

広島県スポーツ推進計画

～日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現～

平成 26 年 8 月

広島県教育委員会

御 挨 拶

スポーツは、世界共通の人類の文化であり、青少年の健全育成や、地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造など、国民生活において多面にわたる役割を担うものです。

こうしたことから、広島県では、平成 18 年 4 月に「新広島県スポーツ振興計画」を策定し、豊かなスポーツライフの実現を目指して、「地域スポーツの振興」、「ジュニアスポーツの振興」、「競技スポーツの振興」の三つの視点から、様々な施策に取り組み、一定の成果を上げてきたところです。

しかし、この間、本県スポーツを取り巻く社会環境は大きく変化するとともに、平成 23 年 6 月に制定されたスポーツ基本法のもと、平成 24 年 3 月には国のスポーツ基本計画が策定されたほか、2020 年オリンピック・パラリンピック競技大会が東京都で開催されることが決定しました。

そこで、本県では、こうした環境変化を踏まえ、県民一人一人がスポーツを通じて幸せと豊かさを実感できる、元気で活力のみなぎる広島県の実現を目指し、本県スポーツの 10 年後の目指す将来像と、今後 5 年間に取り組むべきスポーツ推進に関する施策の体系を明らかにした、新たなスポーツ推進計画を策定することといたしました。

新たな計画では、「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」を基本理念に掲げ、年齢や性別、障害の有無に関わらず、県民が様々な形でスポーツを身近に楽しむことのできる環境を整えることによって、本県スポーツの活性化やスポーツ人口の裾野の拡大を図ってまいりたいと考えております。

そのためには、県民はもちろんのこと、市町や学校、スポーツ団体、さらに民間企業などスポーツに関する多様な主体と連携を図り、協力を得ながら取り組む必要があることから、この計画の推進に対し、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

終わりに、本計画の策定にあたり、御協力をいただきました生涯学習審議会の委員の皆様、貴重な御意見、御提案をいただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

平成 26 年 8 月

広島県教育委員会教育長 下崎 邦明

目 次

第 1	計画の策定にあたって	1
1	はじめに	1
2	計画の位置付け	1
3	計画の期間	1
4	スポーツの意義	2
5	計画における「スポーツ」とは	3
第 2	本県スポーツの現状と課題	4
1	本県スポーツを取り巻く社会の現状	4
(1)	少子・高齢化の進展	4
(2)	地域社会の変化	4
(3)	ライフスタイルの変化	5
(4)	価値観の多様化	5
(5)	企業スポーツの不振	7
(6)	2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定	7
2	本県スポーツの現状と課題	8
(1)	現状（現行計画における取組）	8
(2)	主な課題	9
3	スポーツ推進に活用できる本県の強み	14
(1)	さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境	14
(2)	スポーツの発展を支える県民性	14
(3)	盛んなプロスポーツ・企業スポーツ	14
(4)	本県ゆかりのアスリート	15
(5)	アスリートの地域貢献活動	15
(6)	豊富なスポーツ医・科学の資源	15
(7)	広島国際的な知名度と国際大会や大規模大会の開催実績	16
(8)	スポーツを活かしたまちづくり	16
(9)	スポーツのオンリーワン・ナンバーワン企業	16
第 3	計画の基本理念と目指す将来像	17
1	基本理念	17
2	目指す将来像	17
3	施策の方向性（10年後の目指す将来像の実現に向けた前半5年間の施策の方向性）	18
第 4	施策の全体体系	19
1	地域スポーツの推進（ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）	19
2	競技スポーツの推進（トップアスリートの発掘、育成・強化の推進）	19
3	人材の循環（地域スポーツと競技スポーツとの人材の好循環の創出）	20
4	環境整備	20
(1)	スポーツ活動を支える体制づくり	20
(2)	多様なスポーツ活動の場づくり	20
(3)	スポーツを通じた広島の活力づくり	20

第5	広島を強みを活かした重点施策	21
1	ジュニア選手の育成	21
2	東京オリンピック・パラリンピック対策	21
3	スポーツ医・科学資源の活用	22
第6	分野別の基本的施策展開	23
1	地域スポーツの推進(ライフステージに応じたスポーツ活動の推進)	23
	＜基本施策(1)＞幼児期[3～6歳頃]を中心とする、体を動かす遊びの習慣づくり	(24)
	＜基本施策(2)＞児童・生徒期[6～18歳頃]を中心とする、体力・運動能力向上とスポーツの習慣化	(26)
	＜基本施策(3)＞成人期[18～65歳頃]を中心とする、スポーツ活動に参画する機会の拡充	(29)
	＜基本施策(4)＞高齢期[65歳頃～]を中心とする、いきいきと豊かな暮らしにつながるスポーツ活動の推進	(31)
	＜基本施策(5)＞障害者のスポーツ活動に参画する機会の創出	(33)
2	競技スポーツの推進(トップアスリートの発掘、育成・強化の推進)	35
	＜基本施策(1)＞次世代トップアスリートの発掘	(36)
	＜基本施策(2)＞トップレベルに至る体系的・戦略的なアスリートの育成・強化	(38)
	＜基本施策(3)＞障害者の競技スポーツにおけるアスリートの育成	(41)
	＜基本施策(4)＞スポーツ医・科学を取り入れた効果的な競技力向上	(42)
3	人材の循環(地域スポーツと競技スポーツとの人材の好循環の創出)	44
	＜基本施策(1)＞次世代トップアスリートの発掘(再掲)	(45)
	＜基本施策(2)＞トップアスリートなどの活用促進	(46)
	＜基本施策(3)＞循環的な指導・育成システムの構築	(47)
4	環境整備	48
	(1) スポーツ活動を支える体制づくり	48
	＜基本施策(1)＞スポーツ活動を支える人材の養成・充実	(49)
	＜基本施策(2)＞コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの育成促進と活動の活性化へ向けた支援	(52)
	＜基本施策(3)＞スポーツを通じたネットワークづくり	(54)
	(2) 多様なスポーツ活動の場づくり	56
	＜基本施策(1)＞地域のスポーツ施設の充実と利用促進	(57)
	＜基本施策(2)＞スポーツ活動の拠点づくり	(59)
	(3) スポーツを通じた広島の活力づくり	61
	＜基本施策(1)＞豊かな自然、優れたスポーツ資源を活かした活力づくり	(62)
	＜基本施策(2)＞スポーツを核とした地域づくり、新たな魅力づくり	(64)
第7	計画の推進体制	66
1	計画の推進	66
2	計画の評価・見直し	66
資料		68
	広島県生涯学習審議会委員名簿	68
	広島県生涯学習審議会の審議経過	69
	広島県民の運動・スポーツに関する意識調査	70
	【参考】計画で使用している用語について	77

第1 計画の策定にあたって

1 はじめに

本県では、平成18年4月に「新広島県スポーツ振興計画」を策定し、豊かなスポーツライフの実現を目指して、「地域スポーツの振興」、「ジュニアスポーツの振興」、「競技スポーツの振興」の三つの視点から、さまざまな施策に取り組んできました。

この結果、児童生徒の体力・運動能力は改善し、総合型地域スポーツクラブの設立数が増加するなど、一定の成果がありました。その一方で、成人の週1回以上のスポーツ実施率は低迷し、積極的にスポーツをする人とそうでない人との二極化が顕著になっているほか、ジュニア選手の競技力が伸び悩んでいるといった課題もみられます。

この間、本県スポーツを取り巻く社会環境は、少子・高齢化の進展、地域社会の変化、ライフスタイルの変化、価値観の多様化など大きく変化しています。

また、平成23年6月には、スポーツ振興法が全面改正されたスポーツ基本法が制定されました。この法律で、スポーツは、青少年の健全育成や地域社会の再生、心身の健康の保持増進、社会・経済の活力の創造、我が国の国際的地位の向上など、国民生活において多面にわたる役割を担い、「スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは全ての人々の権利である」とされており、このスポーツ基本法の理念を実現するため、国においては、平成24年3月に「スポーツ基本計画」が策定されました。

さらに、平成25年9月の国際オリンピック委員会総会で、オリンピック・パラリンピック競技大会が2020年（平成32年）に東京都で開催されることが決定されました。

このようなスポーツを取り巻く環境の変化を踏まえ、県民一人一人がスポーツを楽しむことを通じて幸せと豊かさを実感できる、元気で活力みなぎる広島県を実現するため、「新広島県スポーツ振興計画」における基本的な考え方を踏襲しつつ、十分に活かしきれていない本県の強みを活用しながら、現行計画における課題の解消に向けて取り組むために、本県スポーツの10年後の目指す将来像と、今後5年間に取り組むべきスポーツ推進に関する施策の体系を明らかにした、新たなスポーツ推進に関する基本計画を策定することとしました。

2 計画の位置付け

「広島県スポーツ推進計画」は、スポーツ基本法第10条の規定による「地方スポーツ推進計画」として策定するものであり、本県のスポーツ推進に関する施策の基本的方向と具体的方策を定める計画として位置付けるものです。

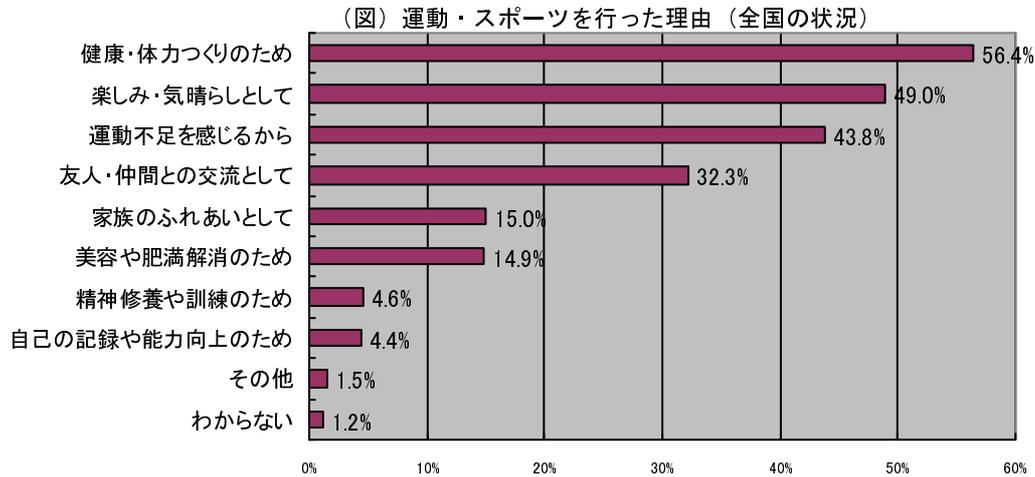
3 計画の期間

10年後の「目指す将来像」を見据えた前半5年間の計画として、計画期間を平成26年度から平成30年度までとします。

4 スポーツの意義

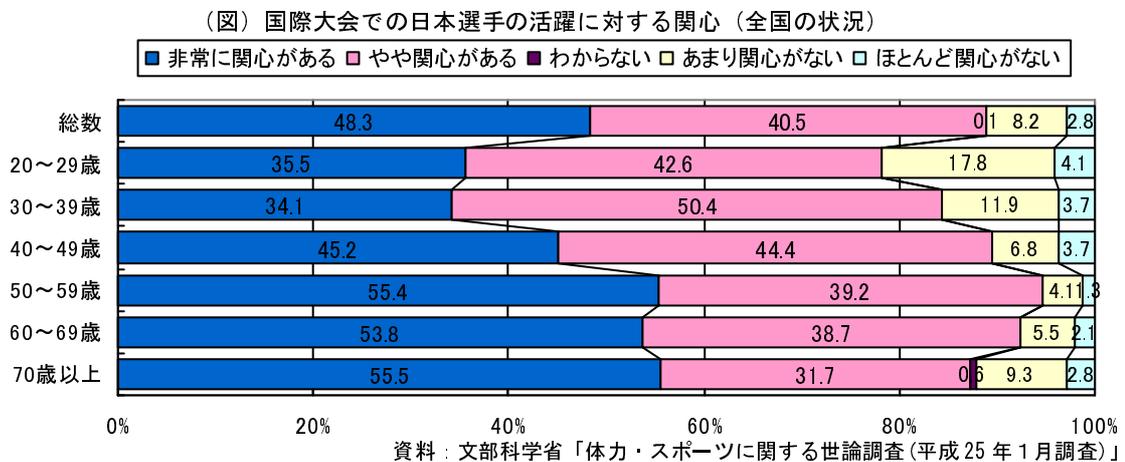
スポーツは、体を動かすという人間の欲求に応えるとともに、爽快感、達成感、他者との連帯感などの精神的な充足や楽しさ、喜びをもたらします。

さらには、体力の向上、精神的なストレスの発散、生活習慣病の予防など、心身両面にわたる健康の保持増進に資するものです。



資料：文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査(平成25年1月調査)」

また、スポーツは、人間の可能性の極限を追求する営みという意義を有し、競技スポーツに打ち込むアスリートのひたむきな姿や高い技術は、人々のスポーツへの関心を高め、夢や感動をもたらすなど、活力ある健全な社会の形成にも大きく貢献するものです。



資料：文部科学省「体力・スポーツに関する世論調査(平成25年1月調査)」

このほかにも、スポーツは、社会的に次のような多様な意義を有しています。

① 青少年の健全育成

コミュニケーション能力やリーダーシップを育成し、自己責任やフェアプレー、チームワークの精神を培い、豊かな人間性を育成するなど、青少年の心身の健全な発達を促します。

② 地域コミュニティの醸成

スポーツを通じて地域住民が交流を深めていくことは、地域の一体感や活力を醸成し、人間関係の希薄化などの問題を抱えている地域社会の再生につながるものです。

③ 地域経済発展・医療費節減への寄与

スポーツを推進することは、スポーツ産業の広がり、それに伴う新たな需要や雇用を生み、地域経済の発展に寄与するとともに、人々の心身両面にわたる健康の保持増進に貢献し、医療費節減などの効果も期待されます。

④ 国際友好・親善への貢献

スポーツを通じた国際交流は、言語や生活習慣の違いを超え、同じルールのもとで互いに競い合うことなどにより、世界の人々との相互の理解を促進し、国際的な友好と親善につながるものです。

このように、多様な意義を有するスポーツは、県民が、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営む上で欠かせないものであり、スポーツを推進することは、従前にも増して、国、県、市町、スポーツ団体などスポーツに関わる関係者の重要な責務となっています。

5 計画における「スポーツ」とは

スポーツ基本法では、スポーツを「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」としていることから、本計画では、ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツだけでなく、健康づくりのためのウォーキングやジョギング、気分転換に行う軽い体操、自然に親しむハイキング、健康の保持増進のために行う身体活動も幅広く「スポーツ」と表しています。

第2 本県スポーツの現状と課題

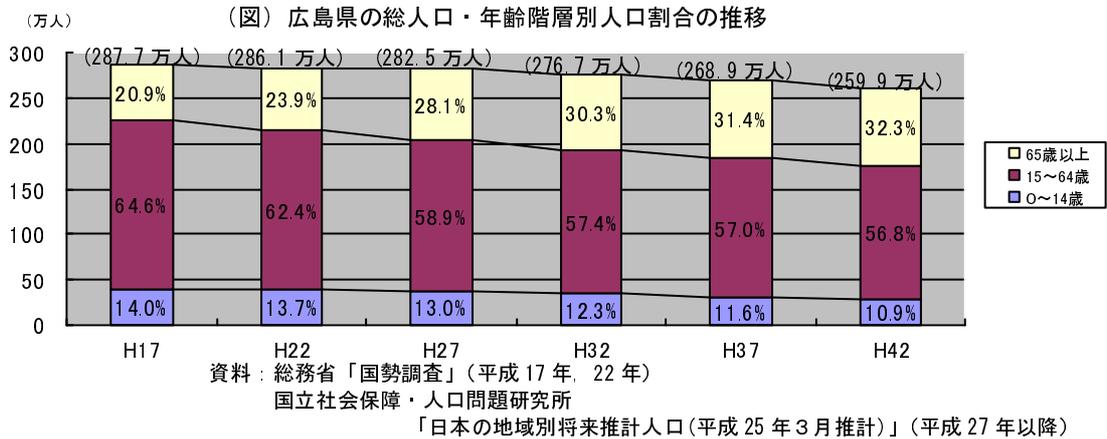
1 本県スポーツを取り巻く社会の現状

(1) 少子・高齢化の進展

本県の人口は、約286万人（平成22年国勢調査）で、平成7年の約288万人をピークに減少傾向にあります。

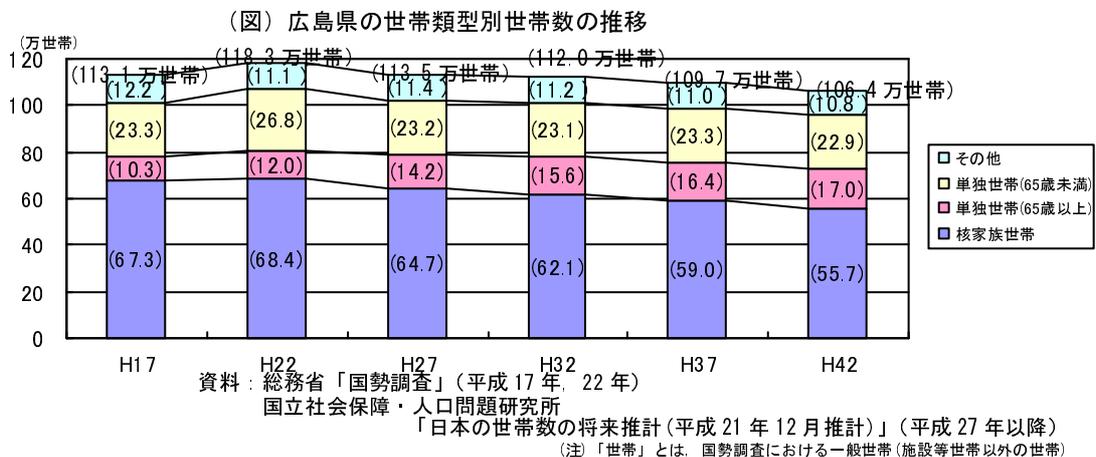
このうち、0～14歳の年少人口の割合は減少傾向が続き、平成22年には13.7%となっています。合計特殊出生率をみると、平成16年を底に上昇基調にあり、1.53（平成23年）となっていますが、依然として、長期的に人口維持に必要とされる水準（2.07）を大きく下回っている状況です。

一方、65歳以上の高齢者人口の割合は増加傾向が続き、平成22年には23.9%となり、本県人口の概ね4人に1人が65歳以上という状況です。この比率は今後も上昇し、平成32年には30%を超える見込みとなっています。



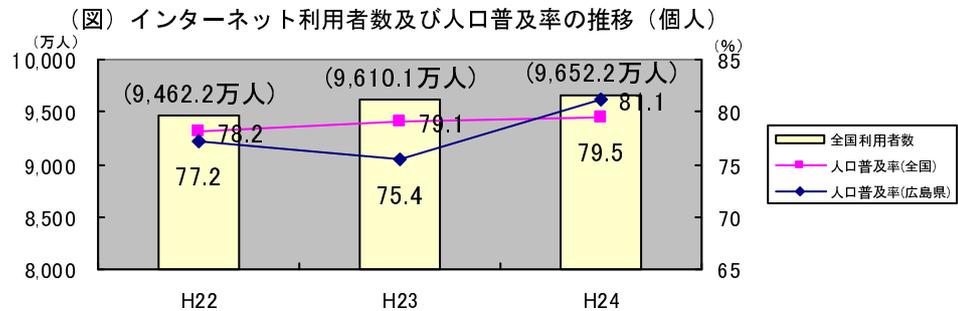
(2) 地域社会の変化

本県では、少子・高齢化の進展や中山間地域から都市地域への人口移動などによって、核家族化が進み、高齢者の一人暮らし世帯などが増加し、世代間の交流や地域コミュニティ機能が低下し、地域社会における人々のつながりがますます希薄なものになっています。



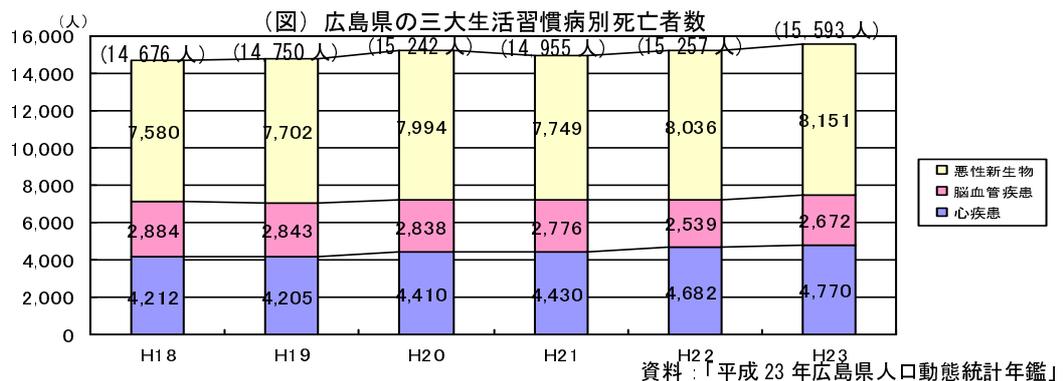
(3) ライフスタイルの変化

全国で平成24年の1年間にインターネットを利用したことがある人は推計で9,652万人と、前年に比べ約42万人増加し、人口に対する普及率は79.5%となっています。また、本県のインターネットの人口普及率は81.1%となり、5人に4人はインターネットを利用しています。



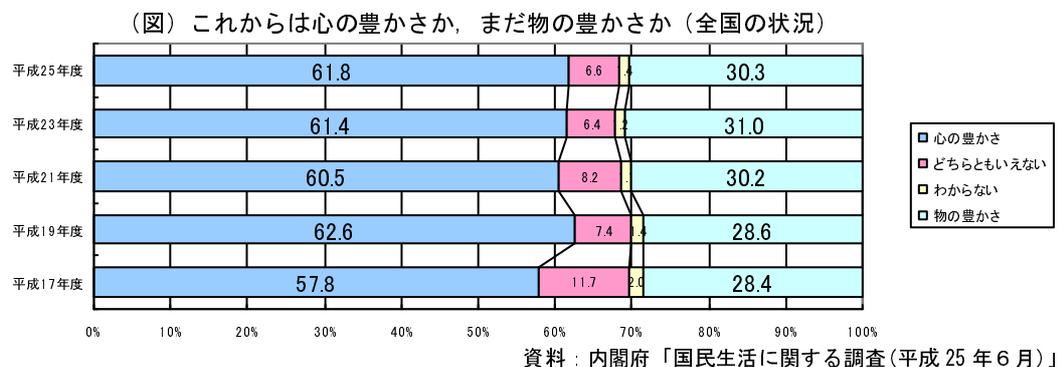
こうした情報化の進展のほか、交通手段の発達、掃除機や洗濯機といった身の回りの機器の発達によって労力の軽減が図られるなど、生活の利便性が向上しています。

その反面、体を動かす機会の減少を招いており、本県では、ライフスタイルの変化による運動不足が関与していると言われている三大生活習慣病（悪性新生物、脳血管疾患、心疾患）の死亡者数が増加傾向にあります。



(4) 価値観の多様化

物質的な豊かさより精神的な豊かさを重視する人が増え、これとともに、スポーツや健康への志向など、ゆとりのある生活、生活の質を大切にする意識が高まっています。

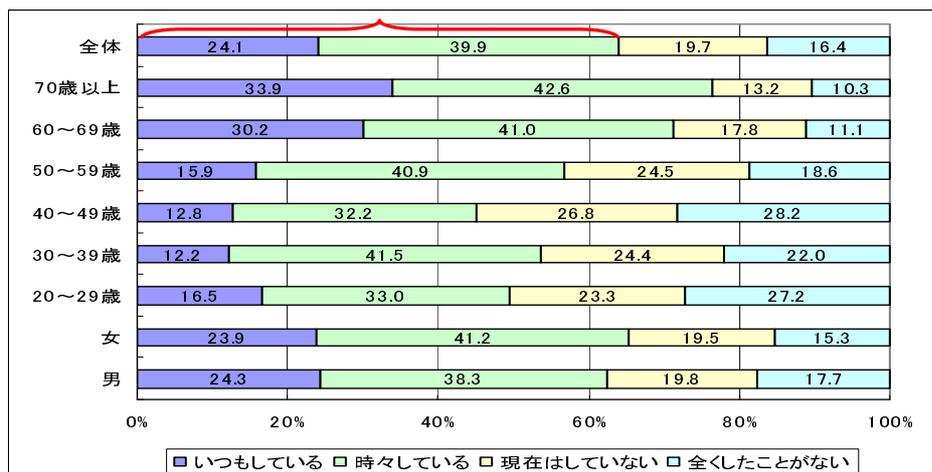


スポーツとの関わり方も、自らスポーツをしたり、観戦・応援したりするだけでなく、ボランティアとしてスポーツを支えるなどさまざまで、ニーズもますます多様化してきています。

また、健康志向の高まりから、日常生活の中で、健康の維持・増進のために、運動を「いつもしている」又は「時々している」成人の割合は64.0%となっています。

年代別では、70歳以上は76.5%、60歳代では71.2%とその割合が高いものの、50歳代は56.8%、40歳代は45.0%、30歳代は53.7%、20歳代では49.5%と低くなっています。

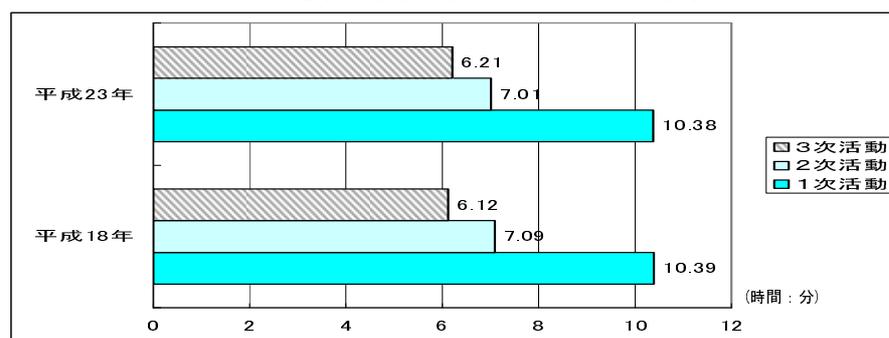
(図) 健康の維持・増進のため、意識的に運動をしている県民の割合



資料：「平成23年度広島県県民健康意識調査」

※ 「いつもしている」とは、1回30分以上の運動を週2回以上実施し、1年以上継続している状況
 平成23年社会生活基本調査の本県の結果によれば、1日の生活時間（週全体平均）のうち、趣味・娯楽、スポーツなど各人が自由に使える時間における活動（3次活動）の時間は6時間21分で、前回調査（平成18年）と比べると9分長くなっています。

(図) 広島県の行動の種類別の1日の生活時間



資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

※ 1次活動（睡眠・食事など生理的に必要な活動）
 2次活動（仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動）
 3次活動（1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動）

3次活動の時間のうち、スポーツの時間が14分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間が2時間27分、ボランティア活動・社会参加活動の時間が5分などとなっています。

(表) 広島県の行動の種類別3次活動時間

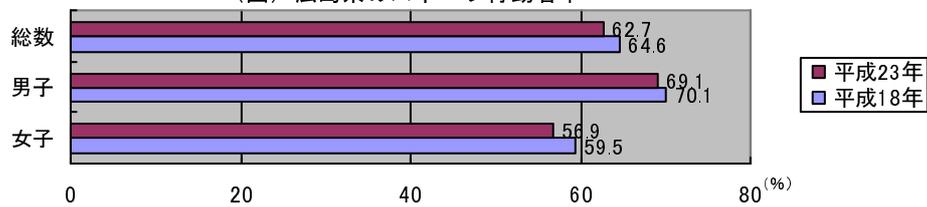
(単位：時間/分)

区分	通学	テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	休養・くつろぎ	学習・自己啓発	趣味・娯楽	スポーツ	ボランティア活動・社会参加活動	交際・付き合い	受診・療養	その他
平成23年	0:32	2:27	1:24	0:12	0:42	0:14	0:05	0:17	0:10	0:18
平成18年	0:30	2:21	1:20	0:11	0:39	0:14	0:06	0:21	0:12	0:17
増減(H23-H18)	0:02	0:06	0:04	0:01	0:03	0:00	△0:01	△0:04	△0:02	0:01

資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

また、スポーツの行動者率（10歳以上人口に占める行動者数[過去1年間にスポーツを行った人の数]の割合）は62.7%で、平成18年と比べると1.9ポイント低下しています。

(図) 広島県のスポーツ行動者率



資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

スポーツの種類別では、ほとんどが横ばい又は減少傾向にある中、「ウォーキング・軽い体操」や「登山・ハイキング」、「ジョギング・マラソン」を行う人が増えています。

(表) 広島県のスポーツの種類別行動者率—上位10種目—

(単位：%)

区分	ウォーキング 軽い体操	ボウリング	つり	水泳	トレーニング	登山・ハイキング	ジョギング・マラソン	野球	ゴルフ	サイクリング
平成23年	37.4	14.8	12.2	10.5	10.5	8.7	8.6	8.5	8.1	6.7
平成18年	34.5	17.4	13.2	12.1	10.8	7.2	7.2	7.9	8.9	5.9
増減(H23-H18)	2.9	△2.6	△1.0	△1.6	△0.3	1.5	1.4	0.6	△0.8	0.8

資料：総務省「平成23年社会生活基本調査」

(5) 企業スポーツの不振

社員の福利厚生、社員の一体感、士気高揚を目的とした活動から誕生した企業スポーツは、競技力が高度化する過程で、競技スポーツにおける国際競争力の維持・向上、プロスポーツへの選手の供給源、国内のスポーツ振興におけるインフラ整備という役割を果たすまでに発展しましたが、バブル経済崩壊後、企業スポーツを取り巻く環境は一変し、運動部の休・廃部が相次ぎました。

企業スポーツが持つ資源（競技者、指導者、施設、ノウハウ、資金など）がなくなることによって、アスリートが安心して練習できる環境や活躍の場が減少するなど、アスリートが育ちにくい環境になってきています。

(6) 2020年オリンピック・パラリンピック競技大会の東京開催決定

2020年（平成32年）にオリンピック・パラリンピック競技大会が東京都で開催されることが決定し、本県スポーツの活性化や裾野の拡大の契機として期待されます。

2 本県スポーツの現状と課題

(1) 現 状（現行計画における取組）

平成 18 年 4 月に策定した「新広島県スポーツ振興計画」（平成 23 年 2 月一部改訂）における主な取組については以下のとおりです。

三つの重点施策

- ① 地域で気軽に参加できる「親しむスポーツ」社会の実現～「地域スポーツの振興」
 - ア 総合型地域スポーツクラブの設立・育成の推進
 - イ 総合型地域スポーツクラブの活性化
 - ウ ひろしま広域スポーツセンター機能の充実
- ② 学校と地域の枠を超えてジュニアを「育てるスポーツ」の振興～「ジュニアスポーツの振興」
 - ア 子供の体力・運動能力の向上
 - イ 学校における体育・スポーツの振興
- ③ 世界の頂点・全国の頂点を目指し「極めるスポーツ」の支援～「競技スポーツの振興」
 - ア 国体出場選手の強化
 - イ ジュニア選手の育成強化

六つの項目からなるサポート体制の構築

- ① 適切な指導が行える指導者の養成・確保
- ② 指導体制の構築
 - ア 指導者ネットワークの構築
 - イ 県内トップアスリートの活用
- ③ 施設の連携・活用
 - ア 拠点施設と市町の設置する施設の連携と機能の充実
 - イ 施設のさらなる開放
 - ウ 指定管理者制度の活用
- ④ スポーツ医・科学の活用
 - ア 医・科学的トレーニングの活用・普及
 - イ 栄養・食生活の改善
- ⑤ 情報の提供・スポーツの普及
 - ア 多様な情報の収集及び提供
 - イ 大規模大会の誘致・開催
- ⑥ ネットワークづくり
 - ア 各関係団体の育成・ネットワークづくり
 - イ 学校・地域・家庭のネットワークづくり
 - ウ スポーツを支える人，地域の体制づくり

行動目標及び実績

指 標 名	当初値 (年度)	目標値	実 績 (年度)
成人の週1回以上のスポーツ実施率	38.2% (H17)	50%	33.3% (H25)
総合型地域スポーツクラブの育成市町 (育成クラブ数)	14 市町 (27 クラブ) (H17)	全 23 市町 (50 クラブ)	20 市町 (36 クラブ) (H25)
本県の児童生徒の体力・運動能力調査結果が全国 平均と比較して同じか上回っている種目の割合	51.5% (H17)	75%	69.6% (H25)
国民体育大会総合順位	9 位 (H17)	8 位以内	15 位 (H25)

※ 成人の週1回以上のスポーツ実施率の当初値は、「平成17年度広島県政世論調査」による値、
実績は、「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」(平成25年度)による値

(2) 主な課題

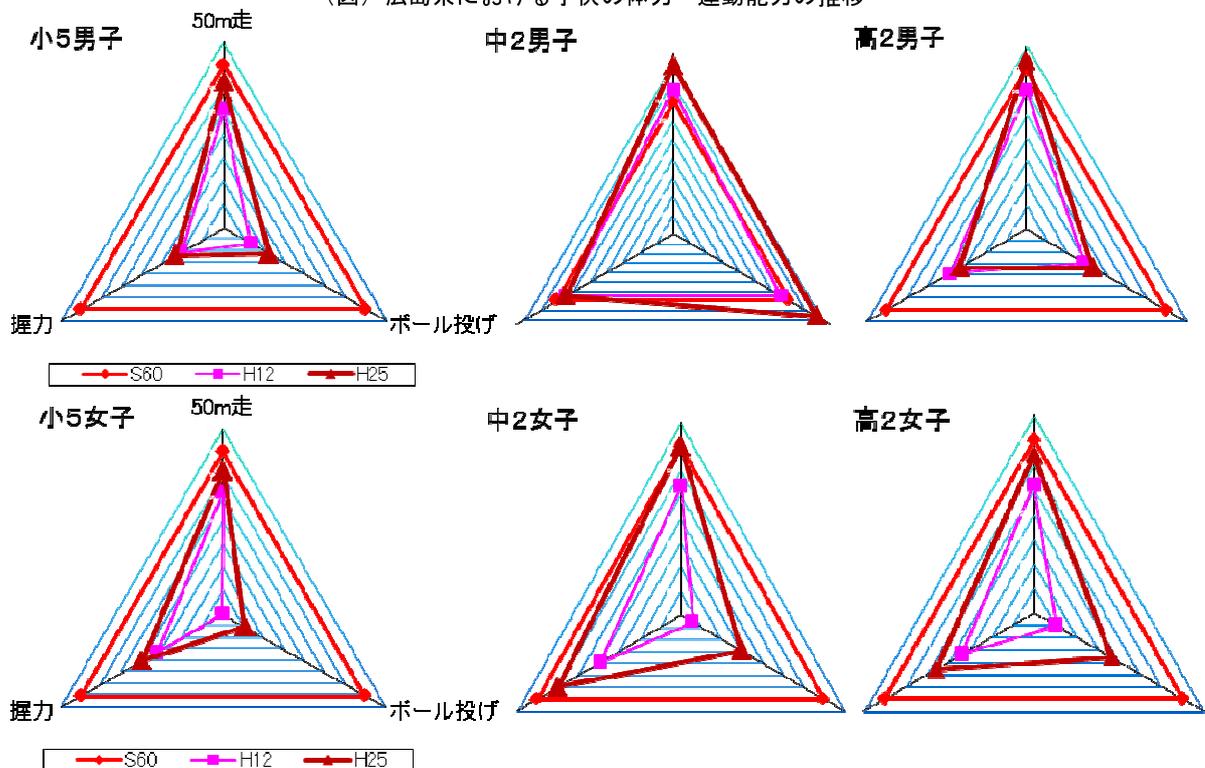
「新広島県スポーツ振興計画」における取組を踏まえ、本県のスポーツ推進における主な課題を次のとおり整理しました。

① 県民がライフステージに応じてスポーツ活動に取り組むことができるようにすること

ア 児童・生徒期(6～18歳頃)

本県の子供の体力・運動能力は改善傾向にありますますが、体力水準の高かった昭和60年頃と比較すると依然として低い状況にあります。

(図) 広島県における子供の体力・運動能力の推移

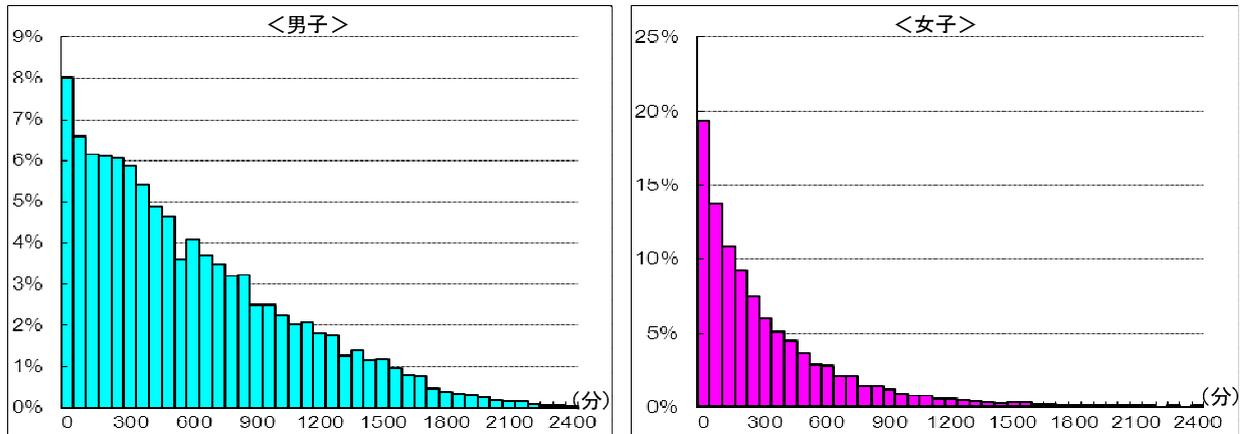


※各学年とも昭和60年度の平均値を50とした場合の平成12年度、25年度の調査結果の比率を表したもの

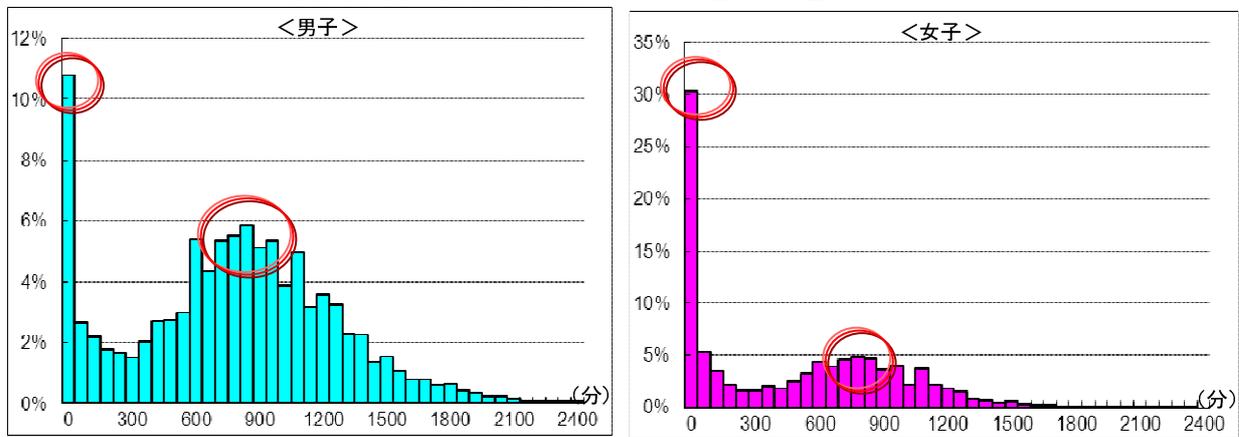
資料：「平成25年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査」

また、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が、特に、中学生、高校生の女子で顕著に認められます。

(図) 広島県における小学校5年生の1週間の総運動時間の分布

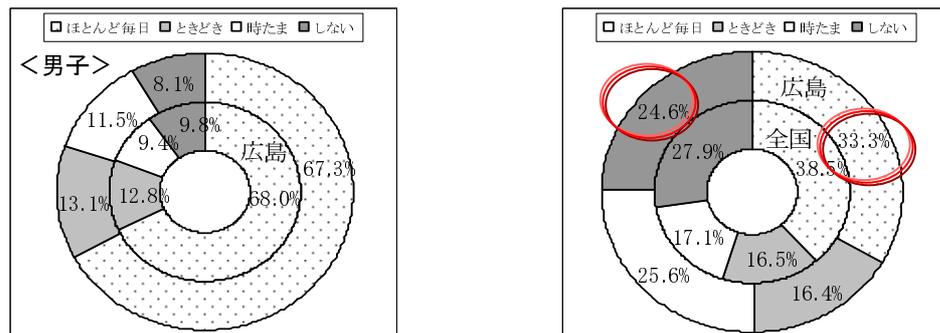


(図) 広島県における中学校2年生の1週間の総運動時間の分布



資料：「平成25年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査」

(図) 広島県における高等学校2年生の運動・スポーツの実施頻度



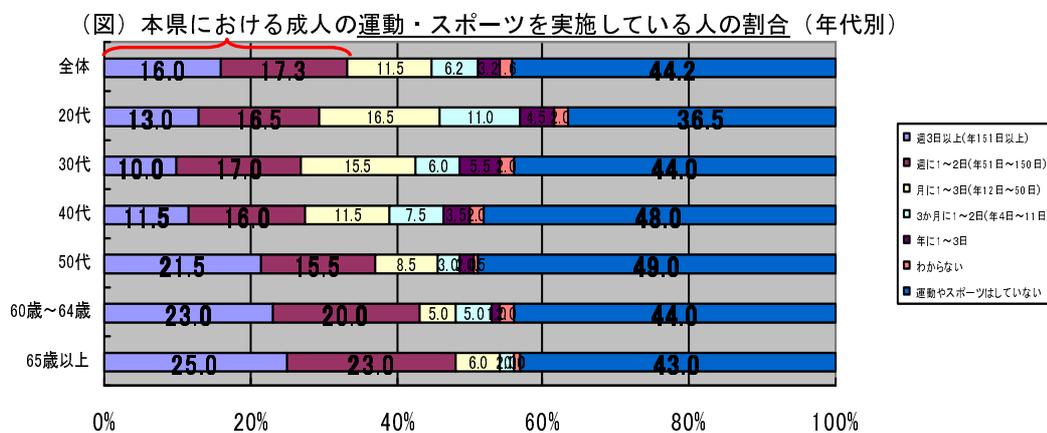
資料：「平成25年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査」

これらの原因としては、安全にスポーツを行える場所の減少、生活の利便性の向上などの社会環境の変化、不規則な食生活などが影響しているものと考えられています。

子供にとってスポーツは、生涯にわたってたくましく生きるための健康や体力の基礎を培うとともに、公正さと規律を尊ぶ態度や克己心を培うなど人間形成に重要な役割を果たすものです。このため、学校、家庭、地域が一体となって、運動習慣が身につかない子供が十分に体を動かして、スポーツの楽しさや意義・価値を実感することができるよう、支援を充実していく必要があります。

イ 成人期(18～65歳頃)・高齢期(65歳～), 障害者

成人においては、20代～40代で、週1回以上運動・スポーツを実施している人の割合が低くなっています。また、30代以上で、運動・スポーツを実施していない割合も高くなっており、加齢とともに積極的に運動・スポーツをする人とそうでない人の二極化が顕著に認められます。



運動・スポーツを実施しなかった理由を世代別に見ると、20～50歳代では「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」、「機会がないから」が多く、65歳以上では「年をとったから」の割合が高くなっています。

(表) 運動・スポーツを実施しなかった理由(年代別)

(単位: %)

	仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから	体が弱いから	年をとったから	場所や施設がないから	仲間がいないから	指導者がいないから	お金がかかるから	運動やスポーツは好きでないから	機会がないから	その他	特に理由はない
全体	38.7	6.6	14.9	10.6	16.5	2.0	18.8	25.6	34.2	5.4	12.4
20代	50.7	5.5	2.7	16.4	28.8	2.7	24.7	28.8	39.7	4.1	6.8
30代	50.0	3.4	4.5	12.5	14.8	2.3	25.0	18.2	28.4	6.8	13.6
40代	42.7	6.3	15.6	9.4	19.8	2.1	18.8	28.1	36.5	3.1	8.3
50代	37.8	11.2	19.4	10.2	10.2	1.0	14.3	28.6	40.8	6.1	11.2
60～64歳	13.6	4.5	18.2	4.5	13.6	2.3	13.6	27.3	25.0	6.8	29.5
65歳以上	14.0	7.0	41.9	7.0	9.3	2.3	11.6	20.9	25.6	7.0	14.0

資料:「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」(平成25年度)

運動・スポーツを実施する際の障害要因は世代によって異なりますが、年齢による生活の変化や多様なニーズを踏まえながら、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、だれもが生涯にわたり、興味、関心、体力などに応じて、気軽に運動・スポーツに親しむことができる機会や環境を整備すること、その際、障害者が自主的かつ積極的に運動・スポーツに取り組めるよう、障害の種類や程度に応じて必要な配慮をすることが、運動・スポーツを行う成人の割合を増やすために必要です。

② ジュニア期からトップレベルに至るまで、体系的・戦略的にアスリートを育成すること

オリンピックにおける日本代表選手の活躍や国民体育大会などトップレベルの競技大会における地元選手の活躍は、多くの県民に喜びや地域への誇りと自信をもたらすとともに、スポーツに対する関心や意欲を高めることにつながります。また、2020年（平成32年）にオリンピック・パラリンピック競技大会が東京都で開催されることが決定したことで、県民のスポーツに対する関心も一層、高まるものと考えられます。

こうした意味でトップアスリートが育つことは、競技に取り組む選手が可能性の極限を追求するのみならず、県民全体に夢と希望をもたらし、明るく豊かで活力に満ちた社会の形成にも寄与し、大きな意義を持つものです。

しかし、ジュニア期においては、少子化やスポーツに関するニーズの多様化に伴って、運動部活動の継続が困難になり、競技によっては、競技人口の減少も見られます。

このため、競技人口の拡大や、子供の頃からの長期的な視点に立った指導といった一貫指導体制の強化など、競技力の維持・向上を図るための効果的な対策や仕組みを整え、体系的・戦略的にアスリートを育成していく必要があります。

③ アスリートを地域や学校で受け入れ、活用できる仕組みを構築すること

住民が楽しみや健康の保持増進などのために行う地域スポーツと、世界や全国の頂点を目指す競技スポーツは、それぞれが別の目的を持ったスポーツ活動として捉えられ、これまでは相互の連携が十分に図れているとはいえ、次世代アスリートの発掘・育成を計画的・継続的に一貫して行う体制も整っていないといえます。

アスリート自身も、「就職先があるのか」、「引退後もコーチやスタッフとして競技に関わっていただけるのか」など、競技生活引退後の不安を感じています。

トップアスリートの技術や経験、人間的な魅力は、地域スポーツの中で生まれ、長い期間にわたるたゆまぬ努力によって、その才能を開花させたものであり、社会的な財産です。

こうした財産を地域スポーツに還元することは、スポーツの活性化や裾野の拡大につながるのと同時に、新たな次世代アスリートの発掘・育成にも寄与するものと考えられます。

本県には、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島といったプロスポーツチームや数多くの全国トップレベルの企業スポーツチームがあり、スポーツ教室の開催など地域社会へ貢献する活動を行っています。アスリートにとってもこうした活動は、モチベーションを高めるとともに、現役引退後のセカンドキャリアの形成にもつながることが期待されます。

このように、地域スポーツと競技スポーツの連携を図ることは、双方のスポーツ活動において有益な取組であり、スポーツにおける人材の好循環を生み出すことも期待されますが、これを実現していくためには、アスリートのスポーツ指導者としての資質向上、地域スポーツにおけるアスリート受入体制を整備する必要があります。

④ スポーツ活動を支えるハード・ソフト両面の環境整備を行うこと

多くのスポーツ団体でさまざまな指導者に関する資格があるものの、地域住民や総合型地域スポーツクラブなどが求めるスポーツ指導者のニーズが、必ずしもマッチしたものはなっておらず、有効活用できる機会が少ない、地域において核となる指導者が限られ高

齡化しているといった課題があります。

また、施設の老朽化が進んでいたり、競技によっては、通年では練習場所や競技会場が確保できず、県民が身近にいつでもスポーツに親しむ環境、トップアスリートがトレーニングに専念する環境が十分整っていないという現状があります。

本県は、豊かな自然環境に恵まれており、トップレベルのスポーツチームが数多く活動するなどスポーツ資源にも恵まれています。

県民が生涯にわたって、主体的にスポーツ活動に取り組むためには、スポーツ活動が県民にとって魅力的で継続的な活動となることが重要であり、そのために、人材の養成、スポーツ施設の整備・充実、スポーツに参画する機会の創出など、スポーツ活動を支えるハード・ソフトの両面の整備を図る必要があります。

3 スポーツ推進に活用できる本県の強み

(1) さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境

県南部は瀬戸内式気候に属し、比較的少雨で年間を通じて晴天が多く、スポーツに適した環境にあります。波穏やかで多島美を誇る瀬戸内海では、ボートやセーリングなどのマリンスポーツが楽しめます。また、県北部には、四季の変化に富み、降雪量も多い中国山地があり、スキーなどのウィンタースポーツが楽しめるほか、クロスカントリー、トレイルランなどが楽しめます。

(2) スポーツの発展を支える県民性

広島東洋カーブ創生期の球団経営の危機を救った「たる募金」に象徴されるように、県民のスポーツを支える意識は高いものがあります。また、一世帯当たりのスポーツ観覧料の年間支出金額（二人以上の世帯）が、都道府県庁所在地のうちで広島市が最も多く、県民のスポーツに対する関心の高さがうかがえます。

(図) 一世帯当たりのスポーツ観覧料の年間支出金額（二人以上の世帯）



資料：総務省「平成24年家計調査年報《家計収支編》」

(3) 盛んなプロスポーツ・企業スポーツ

広島東洋カーブやサンフレッチェ広島といったプロスポーツチームや数多くの企業スポーツチームが、県内に拠点を置いて活動しています。中でも、広島市は、政令指定都市の中で、全国リーグへ参戦するチームの数がトップクラスです。

(表) 県内を拠点に全国規模のリーグ戦などに参戦するプロスポーツ、企業スポーツのチームの状況(平成25年12月現在)

① トップス広島に参加しているチーム	本拠地	競技(性別)	リーグ
サンフレッチェ広島	広島市	サッカー(男子)	Jリーグ
JTサンダース	広島市	バレーボール(男子)	V・プレミアリーグ
ワクナガレオリック	安芸高田市	ハンドボール(男子)	日本ハンドボールリーグ
広島メイプルレッズ	広島市	ハンドボール(女子)	日本ハンドボールリーグ
広島ガスバドミントン部	広島市	バドミントン(女子)	バドミントン日本リーグ
NTT西日本広島ソフトテニスクラブ	広島市	ソフトテニス(男女)	ソフトテニス日本リーグ
中国電力陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅競走大会)
コカ・コーラウエストレッドスパークスホッケー部	広島市	ホッケー(女子)	ホッケー日本リーグ
広島東洋カーブ	広島市	野球(男子)	セントラル・リーグ
② 日本トップリーグ連携機構参加チーム(①を除く)	本拠地	競技(性別)	リーグ
大野石油広島オイラーズ	広島市	バレーボール(女子)	V・チャレンジリーグ
アンジュヴィオレ広島	広島市	サッカー(女子)	チャレンジリーグ(予定)
広島ドラゴンフライズ	広島市	バスケットボール(男子)	NBL(予定)
③ その他全国規模のリーグ戦などに参戦する主なチーム	本拠地	競技(性別)	リーグ
原田鋼業卓球部	福山市	卓球(男子)	日本卓球リーグ
中国電力女子卓球部	広島市	卓球(女子)	日本卓球リーグ
マツダ陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅競走大会)
JFEスチール競走部	福山市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅競走大会)
中電工陸上競技部	広島市	陸上競技(男子)	(全日本実業団対抗駅競走大会)
エディオン女子陸上部	広島市	陸上競技(女子)	(全日本実業団対抗陸上競技選手権大会)
エディオンアーチェリー部	広島市	アーチェリー(男女)	(全日本実業団アーチェリー大会)

(4) 本県ゆかりのアスリート

第27回オリンピック競技大会(2000/シドニー)以降4大会連続出場の陸上競技を始め、さまざまな競技において、本県ゆかりのアスリートが、オリンピックなどの国際大会で活躍しています。

(表) オリンピックに出場した本県ゆかりの選手 (敬称略)

<2008/北京> (11人出場)

尾方 剛 (陸上・マラソン)	佐藤教之 (陸上・マラソン)	為末 大 (陸上・400mハードル, 4×400mリレー)
金藤理絵 (水泳・200m平泳ぎ)	森重真人 (サッカー)	吉川由華 (ホッケー)
栗原 恵 (バレーボール)	福岡春菜 (卓球)	平岡拓晃 (柔道・60kg級)
		新井真浩 (野球)

<2012/ロンドン> (9人出場)

山縣亮太 (陸上・100m, 4×100mリレー)	西塔拓巳 (陸上・20km競歩)	木村文子 (陸上・100mハードル)
駒澤李佳 (ホッケー)	三橋亜記 (ホッケー)	平岡拓晃 (柔道・60kg級)
菊池栄樹 (アーチェリー)	石津 優 (アーチェリー)	上川大樹 (柔道・100kg超級)

※<1964/東京> (23人出場)

内藤靖雄 (陸上・20km競歩)	鶴峯 治 (水泳・200m平泳ぎ)	中野 悟 (水泳・1500m自由形)
上 久雄 (サッカー)	渡辺 正 (サッカー)	宮本輝紀 (サッカー)
森 孝慈 (サッカー)	三木俊介 (ボート)	木原征治 (ホッケー)
松本紀彦 (ホッケー)	高島昭男 (ホッケー)	田中博司 (ホッケー)
森山輝久 (バレーボール)	小瀬戸俊昭 (バレーボール)	橋本征治 (ホッケー)
油田敬子 (体操)	相原俊子 (体操)	猫田勝敏 (バレーボール)
中谷雄英 (柔道・軽量級)	中浦 章 (レスリング・グレコローマンライトヘビー級)	藤本佑子 (バレーボール)

(5) アスリートの地域貢献活動

企業スポーツを取り巻く環境の変化によって、多くの企業がスポーツに対する関わり方や支援方法を模索する中、全国に先駆けて、本県では、競技団体の活性化に企業が協力し、県内に拠点を置いて全国規模のリーグ戦などに参加しているチームが、共通のプラットフォーム「NPO法人広島トップスポーツクラブネットワーク」(以下「トップス広島」という。)を設立しました。トップス広島は、地域社会へ貢献することを目指して、地域のイベント・スポーツ大会への参加やスポーツ教室の開催などスポーツの普及・競技力向上の取組を展開しています。

また、陸上競技を中心としたスポーツの指導を通して、子供たちの運動や学習能力をアップさせる陸上教室を開催する、元プロ陸上選手の為末大さんプロデュースのランニングクラブ(一般社団法人CHASKI(チャスキ))の取組や、総合型地域スポーツクラブが運営するサッカークラブ専属の指導者として、元サッカー日本代表でありサンフレッチェ広島の元選手の久保竜彦さんを活用(さらに、自身もこのクラブで現役復帰)した、NPO法人廿日市スポーツクラブの取組など、トップアスリートが地域社会に貢献する取組があります。

(6) 豊富なスポーツ医・科学の資源

平成25年9月に中四国地方の国立大学では初となるスポーツ医科学センターが広島大学病院に設置されるなど、県内には、各競技のトレーニングとその指導方法や健康管理のほか、スポーツ経営などを含め、多様なスポーツ医・科学に関する高等教育や医療機関が立地しています。

また、スポーツドクターやアスレティックトレーナーなどの人材が豊富で、(公財)広島県体育協会(以下「県体育協会」という。)のスポーツ医・科学委員会では、広島県医師会

スポーツ医部会や広島県トレーナー協会と連携し、先駆的な取組として、平成7年度以降の国民体育大会にスポーツドクター、アスレティックトレーナーを帯同させて、選手のメディカル・サポートを行っています。

(7) 広島の国際的な知名度と国際大会や大規模大会の開催実績

世界最初の原子爆弾による破壊からの復興の歴史、厳島神社と原爆ドームという二つのユネスコ世界文化遺産など、国際的にも高い知名度を有している本県では、国際大会や大規模大会が毎年開催されています。

(表) 県内で毎年開催されている国際大会・大規模大会

<4月>	織田幹雄記念国際陸上競技大会 (1967年～)
<6月>	はつかいち縦断みやじま国際パワートライアスロン大会 (2007年～)
<7月>	ヒロシマ国際ハンドボール大会 (1995年～)
<10月>	Peace Cup 国際交流車いすテニス大会 (1990年～)
<11月>	ひろしま国際平和マラソン大会 (1981年～)
<1月>	全国都道府県対抗男子駅伝競走大会 (ひろしま男子駅伝) (1996年～)
<3月>	アジアカップひろしま国際ソフトテニス大会 (1995年～) 平和カップ広島柔道大会 (1969年～)

(8) スポーツを活かしたまちづくり

県内では、次のようなスポーツを活かしたまちづくりが展開されています。

① スポーツのまち三次 (三次市)

スポーツの振興とスポーツを通じた交流人口の拡大を目指し、地域の小中学生で構成されている任意のスポーツ団体の運営やスポーツ大会などの開催を支援し、また、合宿誘致によりスポーツ施設の利用促進を図るといった取組を進めています。

② 駅伝のまち“せら” (世羅町)

「駅伝の世羅」の知名度を活かし、クロスカンントリーコースや芦田川土手コースといったランニングコースを活用して、合宿誘致やスポーツによる健康づくりなどの取組を進め、ランニングをテーマとして町の活性化に取り組んでいます。

(9) スポーツのオンリーワン・ナンバーワン企業

本県には、競技用ボールの製造技術でオンリーワン・ナンバーワン企業の、(株)モルテンと(株)ミカサがあります。

(株)モルテンは、製品の企画・開発から生産、販売まで、すべて自社で行うボールとスポーツエキップメント (スポーツ用品) メーカーとしては世界最大規模です。

サッカーボール、バスケットボール、バレーボール、ハンドボールなどの競技用ボールを製造・販売し、バスケットボールでは、国際バスケットボール連盟 (F I V A) 主催の国際大会唯一の公式試合球として使用されるなど、世界中の主要リーグ、チーム、トーナメントに使用される公式試合球などを生み出しています。

また、(株)ミカサは、バレーボール、サッカーボール、バスケットボール、ハンドボール、ドッジボール、水球など競技用ボールを中心に製造・販売しており、中でもバレーボールでは、国際バレーボール連盟 (F I V B) 主催のバレーボール及びビーチバレーボール大会で唯一の公式試合球として使用されています。

第3 計画の基本理念と目指す将来像

1 基本理念

～～ 日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現 ～～

スポーツは、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、県民が生涯にわたり心身ともに健康で活力ある生活を営む上で欠かせないものです。10年後の「目指す将来像」をイメージしてスポーツを身近に楽しめる環境を整えることによって、県民一人一人がスポーツを通じて幸せと豊かさを実感できる、元気で活力のみなぎる広島県を実現し、全国をリードする存在を目指します。

2 目指す将来像

地域スポーツでは

広島県では、あらゆるスポーツが普及しており、県民がそれぞれの生活環境、趣味、体力に応じたスポーツを選び、身近に楽しんでいる。

【イメージ】

- 学校では、子供たちが休憩時間や放課後に外遊びすることが習慣となっており、運動部に加入している児童生徒も増え、いつもスポーツを楽しんでいる。
- さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境を活かし、ニュースポーツ、競技人口の少ないスポーツを含めてあらゆるスポーツが普及しており、スポーツを身近に楽しんでいる県民が増えている。
- 街並みや景色が楽しめるウォーキング、ランニング、サイクリングコースなど、スポーツを身近に楽しめる環境が県内各地に整っており、通勤や昼休憩の時間、休日には、スポーツを楽しんでいる県民が増えている。
- 県民は、県内各地で繰り広げられるスポーツの大会や試合を身近に楽しんでいる。
- 県民は、本県のチームやゆかりのアスリートをこぞって応援し、アスリートの活躍する姿を見て夢と感動を享受し、これをきっかけとしてスポーツを楽しんでいる。
- ほしいと思った時にいつでも、必要なスポーツ情報が入手できるようになっている。
- 誰もが、スポーツに関わることを趣味や生きがいとし、生活が充実している。

競技スポーツでは

広島県では、多くの有望なジュニアアスリートが育っている。そして、本県ゆかりの多くのアスリートが国際大会や全国大会で活躍し、県民は、アスリートをこぞって応援し、夢と感動を享受している。

【イメージ】

- 子供たちは、本県のチームやゆかりのアスリートのひたむきな姿や高い技術を間近に見て、憧れを抱き、これをきっかけとしてスポーツに打ち込んでいる。
- 競技やトレーニングに専念できる施設、優秀な指導者といった恵まれた環境のもとで、更なる高みを目指してジュニアアスリートが育っている。
- 国内外で注目される競技大会にはいつも、本県のチームやゆかりのジュニアを始めとするアスリートが出場し活躍している。
- オリンピック・パラリンピック競技大会に本県ゆかりのアスリートが多数出場し、メダルの獲得へ向けて奮闘している。
- トップス広島のほか県内の大学や実業団のチームが全国規模の大会で活躍している。
- 広島東洋カープ、サンフレッチェ広島がリーグ戦でいつも優勝争いを演じている。
- 県民は、本県のチームやゆかりのアスリートをこぞって応援し、アスリートの活躍する姿を見て夢と感動を享受している。

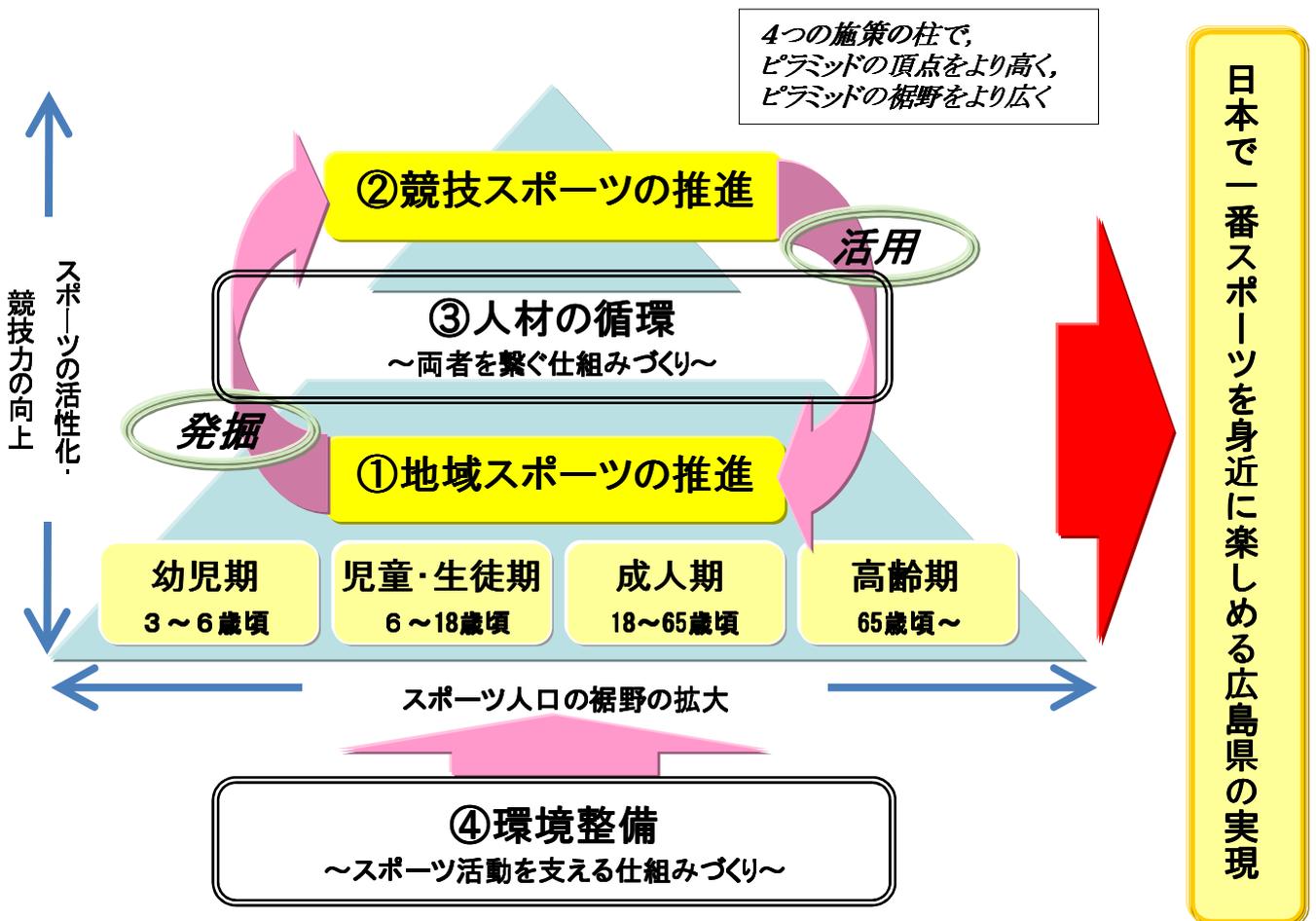
3 施策の方向性 (10年後の目指す将来像の実現に向けた前半5年間の施策の方向性)

本県スポーツを取り巻く社会環境の変化を踏まえ、本県スポーツの直面する課題の解消に向けて、活用できる本県の強みを活かしながら、①障害者を含めて、「幼児期」、「児童・生徒期」、「成人期」、「高齢期」のライフステージに応じて、県民がスポーツ活動に取り組むことができるようにすること【地域スポーツの推進】、②競技スポーツの裾野の拡大を図り、ジュニア期からトップレベルに至るまで、体系的・戦略的にアスリートを育成すること【競技スポーツの推進】を図っていきます。

併せて、③「地域スポーツ」と「競技スポーツ」をつなぐ、人材活用の仕組み【人材の循環】の構築を行い、④人材の養成、スポーツ施設の整備・充実、参画する機会の創出など、ハード、ソフトの両面の【環境整備】を進めることで、県民のスポーツ活動を支えます。

これらの施策を推進することで、本県スポーツの活性化や競技力の向上、スポーツ人口の裾野の拡大を図り、「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」を目指します。

< 取組イメージ図 >



第4 施策の全体体系

1 地域スポーツの推進（ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）

【取組方針】

本県ゆかりのアスリートなどを活用しながらスポーツとつながる機会を創出するなど、広島の恵まれた自然環境のもと、県民一人一人が、興味、関心、適性などに応じて、主体的にスポーツ活動へ参画（「する」「みる」「支える」）することを推進していきます。

基本施策(1) 幼児期[3～6歳頃]を中心とする、体を動かす遊びの習慣づくり

《指標》運動・スポーツを「する」小学校第1学年の児童の割合を100%に近づける

基本施策(2) 児童・生徒期[6～18歳頃]を中心とする、体力・運動能力向上とスポーツの習慣化

《指標》「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点の全国1位を目指す

《指標》「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における小学校第5学年の「50m走」の県平均タイムで全国1位を目指す

基本施策(3) 成人期[18～65歳頃]を中心とする、スポーツ活動に参画する機会の拡充

《指標》週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人の割合(50%)

基本施策(4) 高齢期[65歳頃～]を中心とする、いきいきと豊かな暮らしにつながるスポーツ活動の推進

《指標》週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人の割合(65%)

基本施策(5) 障害者のスポーツ活動に参画する機会の創出

《指標》障害者スポーツ指導員養成者数 560人以上

2 競技スポーツの推進（トップアスリートの発掘、育成・強化の推進）

【取組方針】

ジュニア選手がトップを目指すアスリートとなり、オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする国際大会や国民体育大会などの全国大会で活躍することにつながるよう、広島の豊富なスポーツ医・科学の資源を活用するとともに、プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの体系的・戦略的な育成・強化に取り組みます。

基本施策(1) 次世代のトップアスリートの発掘

基本施策(2) トップレベルに至る体系的・戦略的なアスリートの育成・強化

《指標》2020年東京オリンピック競技大会に本県ゆかりの選手を23人(1964/東京)以上輩出することを目指す

《指標》国民体育大会男女総合成績(天皇杯)で8位以内の入賞

基本施策(3) 障害者の競技スポーツにおけるアスリートの育成

基本施策(4) スポーツ医・科学を取り入れた効果的な競技力向上

3 人材の循環（地域スポーツと競技スポーツとの人材の好循環の創出）

【取組方針】

地域スポーツを推進する中からトップアスリートが生まれ、引退後は、広島でスポーツ指導者として、持てる技術や経験、人間的な魅力を次世代のトップアスリートの育成や地域スポーツに還元するといった、地域スポーツと競技スポーツをつなぐ人材のサイクル構築に向けて、プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、国内外の先進事例を参考にして、その方策の検討に取り組みます。

基本施策(1) 次世代のトップアスリートの発掘(再掲)

基本施策(2) トップアスリートなどの活用促進

基本施策(3) 循環的な指導・育成システムの構築

4 環境整備

(1) スポーツ活動を支える体制づくり

【取組方針】

県民が主体的にスポーツ活動へ取り組むことができるよう、県民のスポーツ活動を支える人材の養成、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、スポーツに関する多様な主体のネットワーク構築を推進していきます。

基本施策(1) スポーツ活動を支える人材の養成・充実

基本施策(2) コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの育成促進と活動の活性化へ向けた支援

《指標》県内全市町に少なくとも一つ、総合型地域スポーツクラブが育成されること

基本施策(3) スポーツを通じたネットワークづくり

(2) 多様なスポーツ活動の場づくり

【取組方針】

スポーツに対する県民の多様なニーズに対応するため、スポーツ施設の整備・充実や利便性の向上など、スポーツ活動に参画できる環境の整備を推進していきます。

基本施策(1) 地域のスポーツ施設の充実と利用促進

《指標》県立のスポーツ施設利用者数の増加(363万人(H24)以上)

基本施策(2) スポーツ活動の拠点づくり

(3) スポーツを通じた広島の活力づくり

【取組方針】

県民がスポーツ活動に参画できる新たな機会を創出することで、県民のスポーツへの関心を高め、県民に夢や感動をもたらすとともに、人的交流の促進や地域社会の活性化など、新たな活力の創出につなげていきます。

基本施策(1) 豊かな自然、優れたスポーツ資源を活かした活力づくり

《指標》トッパス広島ホームゲーム観戦者数の増加

基本施策(2) スポーツを核とした地域づくり、新たな魅力づくり

第5 広島の強みを活かした重点施策

1 ジュニア選手の育成

【強み】～盛んなプロスポーツ・企業スポーツ，アスリートの地域貢献活動～

- ・ 広島東洋カープやサンフレッチェ広島といったプロスポーツや数多くの企業スポーツチームが県内に拠点を置いて活動しています。
- ・ 県内に拠点を置いて全国規模のリーグ戦などに参加しているチームが，NPO法人「トップス広島」を設立し，地域のイベント・スポーツ大会への参加やスポーツ教室の開催などスポーツの普及・競技力向上の取組を展開しています。

【取組】

ジュニア選手の発掘，育成・強化を体系的・戦略的に推進します。

- ・ 基礎的運動能力の1つである「走る」ことをきっかけに，子供たちのスポーツへの関心を高め，体力・運動能力の向上を図るため，本県ゆかりのアスリートを活用した「走り方教室」の実施や，学校教育活動における「かけっこ」を活用した指導力の充実を図ります。
- ・ 早期に子供の適性を見極め，専門的な指導を行う体制の構築を行い，スーパージュニア選手の発掘を行います。
- ・ トップアスリートを活用し，次世代アスリートを発掘，育成・強化するとともに，アスリート自身を指導者として育成します。
- ・ スポーツ医・科学の知見を活用し，保護者を含めた栄養・食生活指導やスポーツ障害の防止等を行います。

2 東京オリンピック・パラリンピック対策

【強み】～多数の本県ゆかりのアスリートの輩出～

- ・ 第27回オリンピック競技大会（2000/シドニー）以降4大会連続出場の陸上競技を始め，さまざまな競技において，本県ゆかりのアスリートが，オリンピックなどの国際大会で活躍しています。

【取組】

2020年（平成32年）東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けて，競技力の向上を図り，オリンピックに本県ゆかりの選手を前回東京大会以上に輩出することを目指します。

- ・ スーパージュニア選手発掘事業の内容拡充や，特定の競技種目に焦点を絞った選手の発掘を行うなど，東京オリンピック競技大会で活躍が期待される若い世代の競技者の発掘に取り組みます。
- ・ 県内外での強化合宿，全国トップレベル団体との試合を実施するほか，有望なジュニア選手の海外遠征費や日本代表選考会出場経費を助成するなど，選手の技術的な向上を図ります。
- ・ 広島皆実高等学校及び神辺旭高等学校の体育科への支援や，競技力の高い生徒が県外へ流

出している競技や競技人口が少ない競技の強化を目的として指定した県立高等学校競技力向上拠点校に対する支援を実施することにより、部活動を通じた競技力の向上を図ります。

併せて、中学校や高等学校の運動部指導者の計画的な配置や指導・協力体制の構築を図ることによって、効果的に競技力向上に取り組みます。

- ・ 障害者スポーツにかかる競技団体の設立に取り組みます。
- ・ 東京オリンピック・パラリンピックの事前合宿の誘致を支援し、スポーツを核としたまちづくりを支援します。

3 スポーツ医・科学資源の活用

【強み】～豊富なスポーツ医・科学資源～

- ・ 中四国地方の国立大学では初となる広島大学病院スポーツ医科学センターの開設。
- ・ (公財)広島県体育協会のスポーツ医・科学委員会，広島県医師会スポーツ医部会，広島県トレーナー協会によるメディカルサポート。

【取組】

豊富なスポーツ医・科学資源を活用し、選手への総合的なサポート体制を構築し、競技力の向上をはかります。

- ・ 広島大学病院スポーツ医科学センター，健康・体カスポーツセンター（県立総合体育館），スポーツ医・科学委員会（(公財)広島県体育協会）が相互に連携する仕組みづくりを構築します。
- ・ アスリートの健康管理を図るためのメディカルチェックや栄養・食生活に関する指導のほか，スポーツ障害の防止や効果的なトレーニング方法などの普及や，ドーピング防止に関する教育・研修の実施，国民体育大会へのスポーツドクター・スポーツトレーナーの帯同を行い，スポーツ医・科学の知見の還元による選手育成や指導者養成を行います。

第6 分野別の基本的施策展開

1 地域スポーツの推進（ライフステージに応じたスポーツ活動の推進）

【取組方針】

本県ゆかりのアスリートなどを活用しながらスポーツとつながる機会を創出するなど、広島の恵まれた自然環境のもと、県民一人一人が、興味、関心、適性などに応じて、主体的にスポーツ活動へ参画（「する」「みる」「支える」）することを推進していきます。

◎ 県民一人一人が生涯にわたり、心身ともに健康で文化的な生活を営むためには、幼児期からの積極的な運動習慣づくりと、その後もライフステージに応じてスポーツに親しむことが欠かせないものとなります。

スポーツに親しむ人の割合を高めるには、年齢による生活や身体の変化、多様なニーズを踏まえながら、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、だれもが生涯にわたり、興味、関心、適性などに応じて、気軽にスポーツに親しむことができる機会や環境を整える必要があります。なお、スポーツを実施する阻害要因も世代によって異なることから、「幼児期〔3～6歳頃〕」、「児童・生徒期〔6～18歳頃〕」、「成人期〔18～65歳頃〕」、「高齢期〔65歳頃～〕」に区分するとともに、障害者が自主的かつ積極的にスポーツ活動に取り組めるよう障害者スポーツの推進の観点から「障害者」を加えて、ライフステージごとに、スポーツ活動に参画する機会を創出していきます。

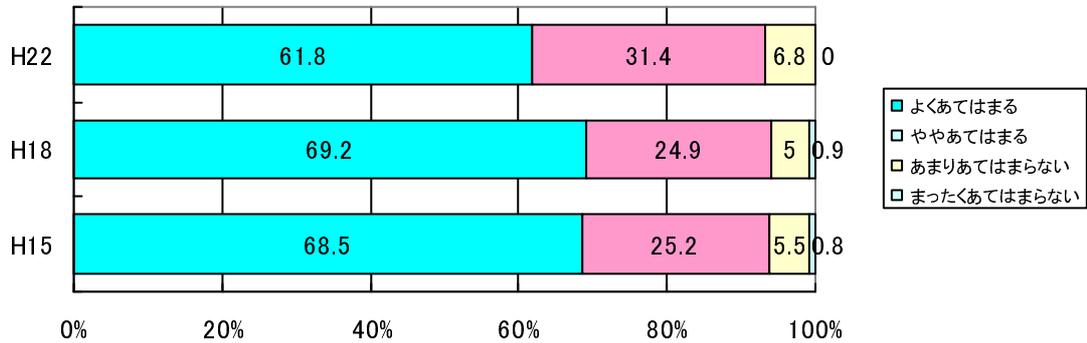
<基本施策(1) 幼児期〔3～6歳頃〕を中心とする、体を動かす遊びの習慣づくり>

(1) 現状と課題

ア 現状

人は、幼児期から戸外で活発に体を動かしてよく遊ぶことによって、普段の生活に必要な動きを始め、将来的にスポーツに結びつく動きなど多様な動きを身に付けていくものです。しかし、車社会の進展により、安全に遊ぶことのできる場所は減少しており、戸外の遊びが減ることによって体を動かすことが減っており、幼児期に身に付けておきたいさまざまな体の基本的な動きが身に付かず、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化傾向が、全国的な傾向ほどではないものの小学校の早い段階で認められます。

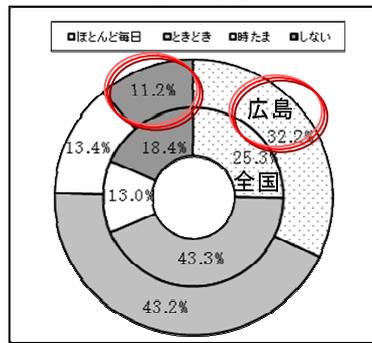
(図) 積極的に戸外に出て遊ぶ幼児の割合



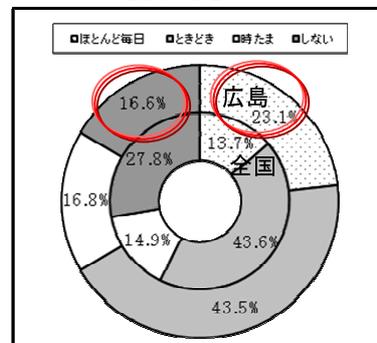
資料：平成22年度広島県幼児教育調査（保育者観察調査）

(図) 小学1年生の運動・スポーツの実施頻度

【男子】



【女子】



資料：「平成25年度広島県児童生徒の体力・運動能力調査」

※ 「ほとんど毎日」…週に3日以上、「ときどき」…週に1～2日ぐらい、「時々」…月に1～3日ぐらい

イ 課題

幼児期の活動は、その後のスポーツに親しむ資質や能力の育成などに大きな影響を及ぼすことから、親子で一緒に体を動かしたり、友だちと遊んだりすることを通して、スポーツをすることが好きな子供を増やすことが重要です。このため、楽しく体を動かす機会を増やし、戸外での遊びや運動の習慣化を図る必要があります。

(2) 今後の方向性

積極的に戸外に出て遊んだり、親子で一緒に体を動かしたりするなど、楽しく遊んだり、

体を動かしたりする習慣が身につくように取組を進めていきます。

(3) 施策展開

① 基本的な生活習慣の確立に向けた啓発

子供たちの健やかな成長のためには、適切な運動，調和のとれた食事，十分な休養・睡眠など，基本的な生活習慣の確立が大切です。県では、「元気なひろしまっ子」を育てるため、「食べる」，「遊ぶ」，「読む」の3本柱で生活習慣の定着を目指しており，関係機関と連携して，家庭や地域に対し，子供たちが「外に出て遊ぶ」ことの重要性の啓発活動に取り組みます。

② 親子で一緒に遊びや運動に親しむ機会の拡充

子供たちに体を動かした遊びや運動の習慣，望ましい生活習慣を身に付けさせるために，県は，親子で気軽に遊べる場所や参加できるスポーツイベント，教室などの開催を支援し，幼稚園・保育所などにおいて，家庭や地域と連携しながら積極的に体を動かす機会を増やす取組が推進されるよう支援します。

③ 幼稚園や保育所などにおける運動指導の充実

子供たちが体を動かした遊びや運動が楽しいと実感できるようにするために，県は，市町などと連携して，子供の発達の特性に応じた遊びや多様な動きを経験できる遊びの工夫や開発に向けた取組を支援します。また，小学校へ入学してから体育の授業や体育的行事にスムーズに参加できるように，幼稚園教諭や保育士などを対象とした運動や遊びの指導方法に関する研修を行うことを通じて，運動や遊びが子供たちの心身に及ぼす効果について周知を図ります。

[指標]

運動・スポーツを「する」小学校第1学年の児童の割合を100%に近づける。

(「広島県児童生徒の体力・運動能力調査」における児童生徒アンケート調査において、「運動・スポーツの実施状況(学校の体育の授業を除く)」について，運動・スポーツの実施頻度を「ほとんど毎日」，「ときどき」又は「時たま」と回答した小学校第1学年児童の割合
平成25年度 男子88.8%，女子：83.4% → 平成30年度 男子・女子とも95%以上)

<基本施策(2) 児童・生徒期〔6～18歳頃〕を中心とする、体力・運動能力向上とスポーツの習慣化>

(1) 現状と課題

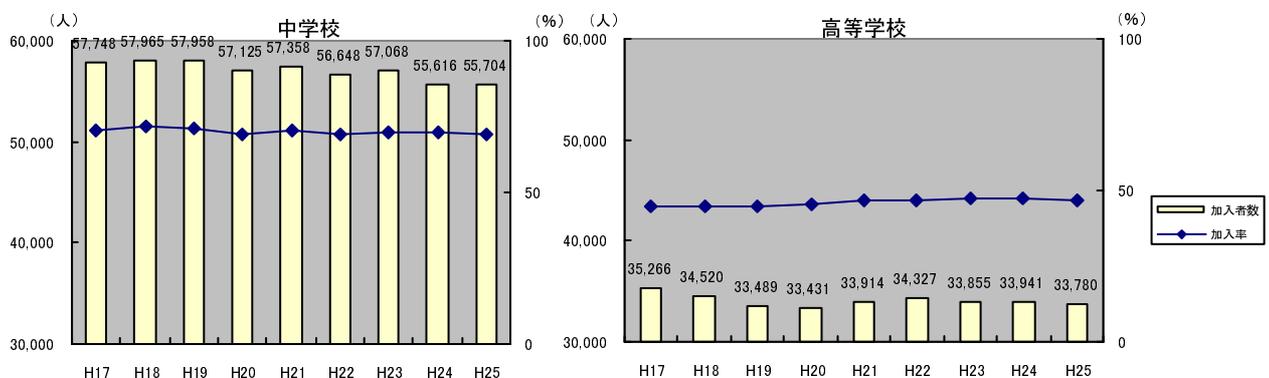
ア 現状

車社会への移行、インターネットや携帯電話などの普及による生活の利便性の向上、学校外の学習活動、室内遊びの時間の増加による外遊びやスポーツ活動時間の減少といったライフスタイルの変化により、日常生活における身体活動の機会が減少しています。

また、小学校においては、学級担任が全ての教科を指導することがほとんどであり、体育科の専門性を踏まえた指導が、十分に実施されているとは言えない状況にあります。

さらに、中学校・高等学校の運動部活動においては、少子化による生徒の減少、運動以外の活動への興味・関心などによる参加生徒数の減少、指導者の高齢化による指導者の不足という現状があります。

(図) 県内の中学校・高等学校における運動部加入状況



資料：広島県中学校体育連盟調べ、広島県高等学校体育連盟調べ

イ 課題

子供の体力・運動能力は体力水準が高かった昭和60年頃と比較すると依然低い水準にあり、また、積極的にスポーツをする子供とそうでない子供の二極化が、特に、中学生、高校生の女子で顕著に認められます。

体育科・保健体育科の授業において、体を動かす楽しさや心地よさ、達成感を味わうことで、運動好きな子供を増やすとともに、各種の運動を通して基礎的な運動能力や運動技能の定着を図ることができる授業を子供の発達段階に応じて展開する必要があります。また、学校の教育活動全体を通して、子供が主体的に体力を高めようとする意欲をもたせる取組を進めていくことも必要です。

運動部活動に関しては、競技によっては、「単独の学校ではチームが編成できない」、「十分な指導が行き届かない」など、活動を継続することが困難な状況が表れています。

(表) 県内の中学校・高等学校における運動部総数の状況

	平成17年度	平成25年度	減少数
中学校	2,898	2,734	164
高等学校	2,468	2,273	195

資料：(公財)日本中学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本高等学校野球連盟

(2) 今後の方向性

体力・運動能力の向上とともに、いろいろなスポーツを経験して、楽しさや喜びを味わい、生涯にわたって、心身ともに健康で活力ある生活を送るための基礎を培うように取組を進めていきます。

(3) 施策展開

① 体力・運動能力向上の取組の推進

県は、基礎的運動能力の1つであり、自己の伸びを実感しやすい「走る」ことをきっかけに、子供たちのスポーツへの関心を高め、日常的に体を動かす習慣の定着を図り、「日本一かけっこが速い県」を目指します。そのために、アスリートなどを活用した「走り方教室」の開催や指導マニュアルの作成などによる教員の指導力の向上を図ります。

また、体力向上に積極的に取り組んでいる学校の事例を各学校に紹介することなどにより、公立の小・中・高等学校で行っている体力づくりのためのマネジメントサイクルの効果を一層高めていきます。

地域・保護者に対しては、「食べる・遊ぶ・読む」キャンペーンを通じた基本的生活習慣の確立や体力向上の取組の必要性について啓発を図るとともに、地域・家庭でできる体力向上の取組事例などを、県のホームページなどを通じて紹介します。

② 体育科・保健体育科の授業の充実

県は、「魅力ある授業づくりの推進」、「武道・ダンス必修化を踏まえた安全性向上・事故防止のための研修講座などの充実」など、教員の指導力向上に向けた研修を実施します。

また、小学校・中学校・高等学校・特別支援学校教育研究会や地区研究会などを通じて、体育科・保健体育科の授業の質の向上に取り組めます。

併せて、指導体制の充実を図るために、外部指導者（地域のスポーツ指導者）などを積極的に活用するとともに、学校の体育に関する活動が安心して行えるよう、スポーツ医・科学を活用したスポーツ事故の防止、スポーツ障害の予防・早期発見に関する知識の普及啓発や、スポーツドクターなど地域の医療機関の専門家と学校との連携を図ることや、小学校において体育科の専門性を踏まえた指導が十分に実施されるよう、教職員の配置を行うことなどにより市町の取組を支援します。

③ 運動部活動の活性化

運動部活動は、スポーツの楽しさや喜びを味わい、豊かな学校生活を経験する活動であるとともに、体力の向上や健康の増進にも効果的な活動です。このため、県では、児童生徒の多様なニーズに対応する新たな運動部の創設の検討を支援したり、運動部活動に外部指導者（地域のスポーツ指導者）を派遣するなど、魅力ある運動部活動づくりを推進します。また、運動部活動と総合型地域スポーツクラブや競技団体との連携を促進し、運動部活動の指導体制の充実を図ります。

このほか、小学生体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟が主催する体育大会などを支援することを通じて、運動部活動の活性化を図ります。

④ スポーツに興味・関心を持たせるための取組の充実

県は、トップアスリートのほか地域や大学の競技経験者を学校などへ派遣して、児童生徒が直接、話を聞いたり、実技指導を受けたりできるよう、スポーツイベントやスポーツ教室を開催します。また、プロスポーツや企業スポーツの試合を身近に観戦できるよう、試合日程などの情報提供を行ったり、関係団体への働きかけを行ったりすることで、県内全域で「みる」機会を増やし、スポーツへの興味関心を持たせるための取組につなげます。

⑤ 地域におけるスポーツ環境の充実による、児童生徒のスポーツ活動の機会の拡充

児童生徒の多様なスポーツ活動が学校の内外で効率的・効果的に行われるよう、県は、学校、総合型地域スポーツクラブや地域のスポーツ団体と連携して、スポーツ活動への参加機会の選択肢の充実を図る取組を支援します。

⑥ 障害のある児童生徒の体育に関する活動の推進

県は、特別支援学校などにおいて、児童生徒の個別の指導計画に基づいて、一人一人のニーズや適性に応じた運動が適切に行えるよう指導・支援の充実を図ります。また、学校と地域のスポーツ関係者などと連携を図りながら、運動部活動を推進します。

[指標]

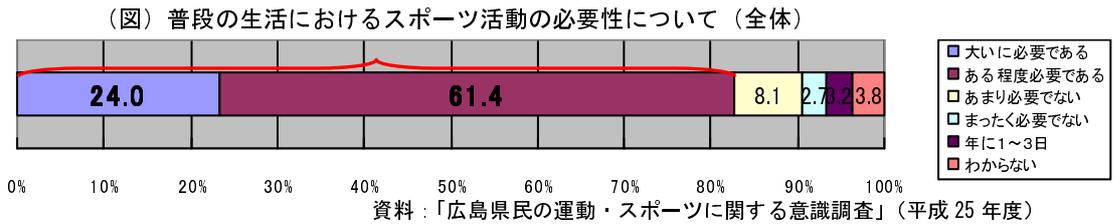
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」の体力合計点で全国トップを目指す。(平成25年度の全国とのポイント差 小5：男子2.21ポイント、女子2.76ポイント、中2：男子2.38ポイント、女子2.87ポイント)
- 「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」における小学校第5学年の「50m走」の県平均タイムで全国1位を目指す。(平成25年度 小5：男子10位、女子17位)

＜基本施策(3) 成人期〔18～65歳頃〕を中心とする、スポーツ活動に参画する機会の拡充＞

(1) 現状と課題

ア 現状

平成25年10月に行った「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」では、週1回以上運動・スポーツを行った成人の割合は33.3%と概ね3人に1人となっています。世代別では、20代～40代が他の世代と比べて低くなっています（20代29.5%、30代28.0%、40代27.5%）。しかし、多くの人々が、普段の生活の中で、スポーツ活動について「大いに必要である」又は「ある程度必要である」と考えています。



イ 課題

成人期では「仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから」、「機会がないから」などの理由で、運動やスポーツを行っていない人が多く、また、生活の利便性の向上によって体を動かす機会が減少し、運動不足を感じている人も多くいます。

また、運動不足が関与していると言われていた生活習慣病が増加している一方で、健康を維持しようという意識も高まっています。

運動・スポーツを実施した理由をみると、「健康・体力づくりのため」、「楽しみや気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」という動機が強い傾向としてうかがえるため、気軽にスポーツに親しむことのできる場所や機会の充実を図るとともに、こうした情報を提供する必要があります。

(図) 運動・スポーツを実施した理由 (年代別)

(単位：%)

	健康・体力づくりのため	楽しみや気晴らしとして	運動不足を感じるから	精神の修養や訓練のため	自己の記録や能力を向上させるため	家族のふれあいとして	友人・仲間との交流として	美容や肥満解消のため	その他	特に理由はない
全体	72.0	50.9	56.8	6.8	9.0	14.9	25.1	25.6	1.3	1.3
20代	68.5	52.0	48.8	10.2	15.7	8.7	25.2	33.1	0.8	0.8
30代	67.9	50.9	52.7	7.1	7.1	22.3	30.4	28.6	1.8	2.7
40代	67.3	56.7	59.6	7.7	6.7	25.0	24.0	28.8	1.9	1.0
50代	75.5	47.1	64.7	2.9	4.9	11.8	18.6	20.6	2.0	0.0
60～64歳	83.9	42.9	51.8	3.6	5.4	8.9	23.2	12.5	0.0	1.8
65歳以上	78.9	52.6	68.4	7.0	12.3	7.0	29.8	19.3	0.0	1.8

資料：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」(平成25年度)

(2) 今後の方向性

いろいろなスポーツとの関わり方の中から、自分のライフスタイルに合ったものを選択し、日常的に楽しみながら行うことによって、健康のため、仲間づくりのためなど、各々のスポーツに対する欲求を満たすことができるように取組を進めていきます。

(3) 施策展開

① 日常生活における健康の維持・増進のためのスポーツの普及

県は、県民がいきいきと暮らしていけるように、また、地域や職場などさまざまな場面で体力の維持・向上に取り組めるように、誰でも気軽に実践できるラジオ体操やみんなの体操について、NPO法人全国ラジオ体操連盟の普及活動を支援します。

また、年齢に応じていつでも気軽に行える体操を開発して、メディアなどを利用した普及啓発に取り組むとともに、高齢期においても社会生活に必要な運動機能を維持し、健康寿命の延伸を目指すために、市町と連携しながら、成人期からのロコモティブシンドローム^(※)予防のための運動習慣について普及啓発に取り組みます。

(※) ロコモティブシンドローム… 運動器の障害で要介護となる危険性の高い状態

② 気軽にスポーツに親しめる環境の充実

さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境を活かし、県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、県は、スポーツをする場に関する情報や身近なスポーツ施設の利用（予約）状況のほか、県内に設立・育成されている総合型地域スポーツクラブの活動内容の紹介など、県内のスポーツに関するあらゆる情報を発信するウェブサイトの開設、マップの作成などにより、スポーツに参加する機会の向上を図ります。また、身近な地域で無理なく行えるウォーキングコースの設定と普及啓発に取り組みます。

③ スポーツ活動に参画しやすい機会の拡充

県民が好みや目的に応じて、スポーツ活動に参画する機運が盛り上がるよう、県は、スポーツに参加しにくい子育て期の年代の人が参加できるよう、総合型地域スポーツクラブなど身近な場所で親子一緒に参加できるスポーツイベントや親子スポーツ教室などの開催を支援します。

また、県体育協会や競技団体、市町などが連携して開催する、県民参加型スポーツイベントの「広島県民体育大会」の充実を図ります。

このほか、若者のスポーツの参加機会の拡充につながるよう、街コン、スポーツバーなど若者の交流の場にスポーツの参画機会を組み合わせた「スポーツ+α」、スタンプラリーやポイントなどの付加価値をつけたスポーツに参加するきっかけづくりなどの市町や民間における取組を紹介するとともに、新たな企画を支援します。

[指標]

成人期における週1回以上のスポーツ実施率が2人に1人の割合（50%）

<基本施策(4) 高齢期〔65歳頃～〕を中心とする、いきいきと豊かな暮らしにつながるスポーツ活動の推進>

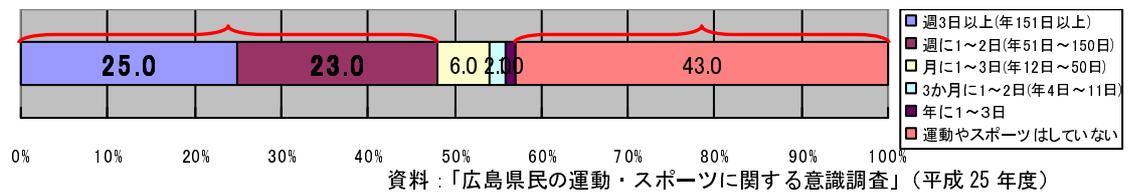
(1) 現状と課題

ア 現状

「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」では、65歳以上の人の週1回以上運動・スポーツを行った割合は48.0%で概ね2人に1人となっており、運動やスポーツに最も取り組んでいる世代と言えます。

その一方で、「運動やスポーツはしていない」人の割合も43.0%となっており、積極的に運動やスポーツをする人とそうでない人の二極化が見られ、運動・スポーツを実施しなかった理由をみると、「年をとったから」が大きな割合を占めています。

(図) 本県の高齢者のスポーツ実施率



(表) 運動・スポーツを実施しなかった理由 (65歳以上)

理由	割合 (%)
仕事(家事・育児)が忙しくて時間がないから	14.0
体が弱いから	7.0
年をとったから	41.9
場所や施設がないから	7.0
仲間がないから	9.3
指導者がいないから	2.3
お金がかかるから	11.6
運動やスポーツは好きでないから	20.9
機会がないから	25.6
その他	7.0
特に理由はない	14.0

資料：「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」(平成25年度)

イ 課題

高齢期では、加齢とともに身体機能が低下していく傾向にあることから、高齢者が健康づくりのため、日常生活の中に自分に合った運動やスポーツを取り入れ、心身ともに充実し活力ある生活が送れるようにすることが必要です。

また、中山間地域を中心に高齢者世帯や一人暮らし世帯の割合が高まっており、活動場所が身近にない、移動手段が確保できないことは、運動やスポーツに親しもうという意欲が低下することにもつながることから、スポーツ環境を整え、気軽に運動やスポーツに親しむ機会を増やしていくことが必要です。

(2) 今後の方向性

身近な地域でのウォーキングや体操など軽い運動や手軽に親しめるスポーツに関わるとともに、スポーツを通じて地域における人とのつながりを深めることで、心身ともに健康で豊かな生活が営めるように取組を進めていきます。

(3) 施策展開

① 高齢者の体力・健康維持につながるスポーツの機会の提供

県は、市町やスポーツ団体などと連携して、ウォーキングなどの軽い運動、グラウンドゴルフを始め手軽に親しむことができるニュースポーツなど、高齢者が無理なく日常的に取り組み、健康維持にもつながるスポーツの大会などを実施します。

また、さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境のもと、スポーツを行うことで、体を動かす楽しみを体感し、爽快感やリラックスといった心身両面にわたる健康の保持増進を図るスポーツセラピーを推進します。

② スポーツを通じた生きがいがづくりと交流の場の設定

県は、世代間・地域間の交流を深めることができる、ねんりんピック（全国健康福祉祭）への選手団の派遣を支援する。また、「広島県シニア総合スポーツ大会」のほか、市町やスポーツ団体などと連携して各地域でウォーキング大会や健康づくりのイベント、各種スポーツイベントを開催し、高齢者に適したスポーツを通じて、高齢者の生きがいがづくり及び交流を図ります。

③ 日常生活における健康の維持・増進のための運動の普及（一部再掲）

県は、年齢に応じていつでも気軽に行える体操を開発して、メディアなどを利用した普及啓発に取り組むとともに、市町と連携しながら、ロコモティブシンドローム予防のための運動習慣について普及啓発に取り組みます。

④ 気軽にスポーツに親しめる環境の充実（再掲）

さまざまなスポーツが体験できる豊かな自然環境を活かし、県民が気軽にスポーツに親しむことができるよう、県は、スポーツをする場に関する情報や身近なスポーツ施設の利用（予約）状況のほか、県内に設立・育成されている総合型地域スポーツクラブの活動内容の紹介など、県内のスポーツに関するあらゆる情報を発信するウェブサイトの開設、マップの作成などにより、スポーツに参加する機会の向上を図ります。また、身近な地域で無理なく行えるウォーキングコースの設定と普及啓発に取り組みます。

[指標]

高齢期における週1回以上のスポーツ実施率が3人に2人の割合（65%）

<基本施策(5) 障害者のスポーツ活動に参画する機会の創出>

(1) 現状と課題

ア 現状

障害者のスポーツ活動は、障害者に対する理解の促進と、障害者自身の健康維持・増進や社会参加の促進に大きな役割を担っています。

県は、広島県障害者陸上競技大会を始め、卓球大会、フライングディスク大会など各種大会を開催しており、障害者が、競技などを通じてスポーツの楽しさを味わい、社会参加の促進に向けた取組を行っています。これらの大会は、全国障害者スポーツ大会の予選会を兼ねて実施しており、毎年、全国大会に選手団を派遣しています。

(表) 障害者スポーツ大会の参加者数などの推移

(単位：人)

	H23	H24	H25
広島県障害者陸上競技大会参加者数	390	456	505
全国障害者スポーツ大会への本県選手団派遣人数	80	52	71

資料：広島県障害者プラン

また、障害者のスポーツ活動の拠点として、県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター（おりづる）を設置し、各種スポーツ教室の開催、指導員やボランティアの養成のほか障害者スポーツの普及・振興を図るための職員派遣などを行っています。

(表) スポーツ交流センター（おりづる）利用者数の推移

(単位：人)

	H22	H23	H24
スポーツ施設	81,996	75,815	74,598
文化施設	19,931	21,910	19,051
計	101,927	97,725	93,649

資料：広島県障害者プラン

イ 課題

いつ、どこで、どのようなスポーツが行えるのかといったニーズに応じた情報を提供できる情報ネットワークの整備や広報活動を充実させて、身近な地域で継続的にスポーツに親しめるような機会を確保するとともに、指導者やボランティアなど障害者のスポーツ活動を支える人材を確保することも必要です。

(2) 今後の方向性

障害者が、年齢や障害の種類、程度に関わらず、生活の中でスポーツを楽しむことができるようにするため、身近な地域で障害のある人もない人も、ともにスポーツを楽しむことができる機会を増やせるよう取組を推進していきます。

(3) 施策展開

① スポーツの参加機会の拡大

県は、障害者のスポーツ大会や教室の開催、全国障害者スポーツ大会への選手団派遣を引き続き実施するとともに、障害者スポーツ団体などが実施するスポーツイベントの後援

などにより、スポーツへの参加機会の拡大を図ります。

また、障害者がスポーツを行うきっかけとなることを目的として、気軽に参加できるスポーツの紹介や、いつ、どこで、どのようなスポーツが行えるかなどの情報発信を積極的に行えるよう、県内のスポーツ情報を発信するウェブサイトの開設やマップの作成などにより、スポーツに参加する機会の向上を図ります。

② 障害者のスポーツ活動の充実

県は、県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター（おりづる）の利用促進を図るとともに、来館が困難な障害者にスポーツ活動の機会を提供するため、県内各地域を拠点とした出前教室を開催したり、社会福祉施設や学校などからの依頼に応じて職員を派遣したりすることによって、身近な地域で気軽にスポーツができるよう、障害者スポーツへの理解促進と普及・振興を図ります。

また、穏やかな瀬戸内の自然の中で心身の活力を養うことのできるセイラビリティ^(※)など、広島県の地形や気候を活かしながら、障害の種別や程度に配慮したスポーツ活動を推進します。

(※) セイラビリティ… 障害者のためのセーリング支援活動としてイギリスで始まったもの。安全かつ簡単にセーリングの楽しさが味わえるアクセスディンギーヨット（入門者用の小型ヨット）を使用し、障害者自身が操作することを通じて、屋外での活動によるリラクゼーションと社会参加のきっかけづくりにつながる。

③ スポーツ交流の推進

県は、障害のある人もない人も一緒に楽しめるスポーツの普及促進を図るとともに、市町と連携しながら、地域におけるスポーツ活動の主要な場となる総合型地域スポーツクラブなどにおいて、障害のある人もない人もともにスポーツに楽しむ環境づくりを推進します。

[指標]

障害者スポーツ指導員養成者数 560人以上（平成25年3月 420人）

2 競技スポーツの推進（トップアスリートの発掘，育成・強化の推進）

【取組方針】

ジュニア選手がトップを目指すアスリートとなり、オリンピック・パラリンピック競技大会を始めとする国際大会や国民体育大会などの全国大会で活躍することにつながるよう、広島豊富なスポーツ医・科学の資源を活用するとともに、プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、競技スポーツの裾野拡大、アスリートの体系的・戦略的な育成・強化に取り組みます。

◎ 本県ゆかりのトップアスリートが、世界や全国の大舞台でいつも活躍するためには、優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘し、その能力や適性に応じてジュニア選手として育成・強化し、アスリートとして絶えず大舞台へ送り出していく必要があります。

このため、スポーツ医・科学の視点を取り入れながら、将来、トップアスリートとして活躍する可能性のある児童生徒を発掘するとともに、ジュニア期からトップレベルに至る体系的で戦略的なトップアスリート育成システムを構築していくことによって、競技スポーツの裾野拡大を図るとともに、競技力を高め、世界や全国に羽ばたくトップアスリートを育てていきます。

また、国民体育大会への出場を目指す成年選手の強化事業を引き続き支援していきます。

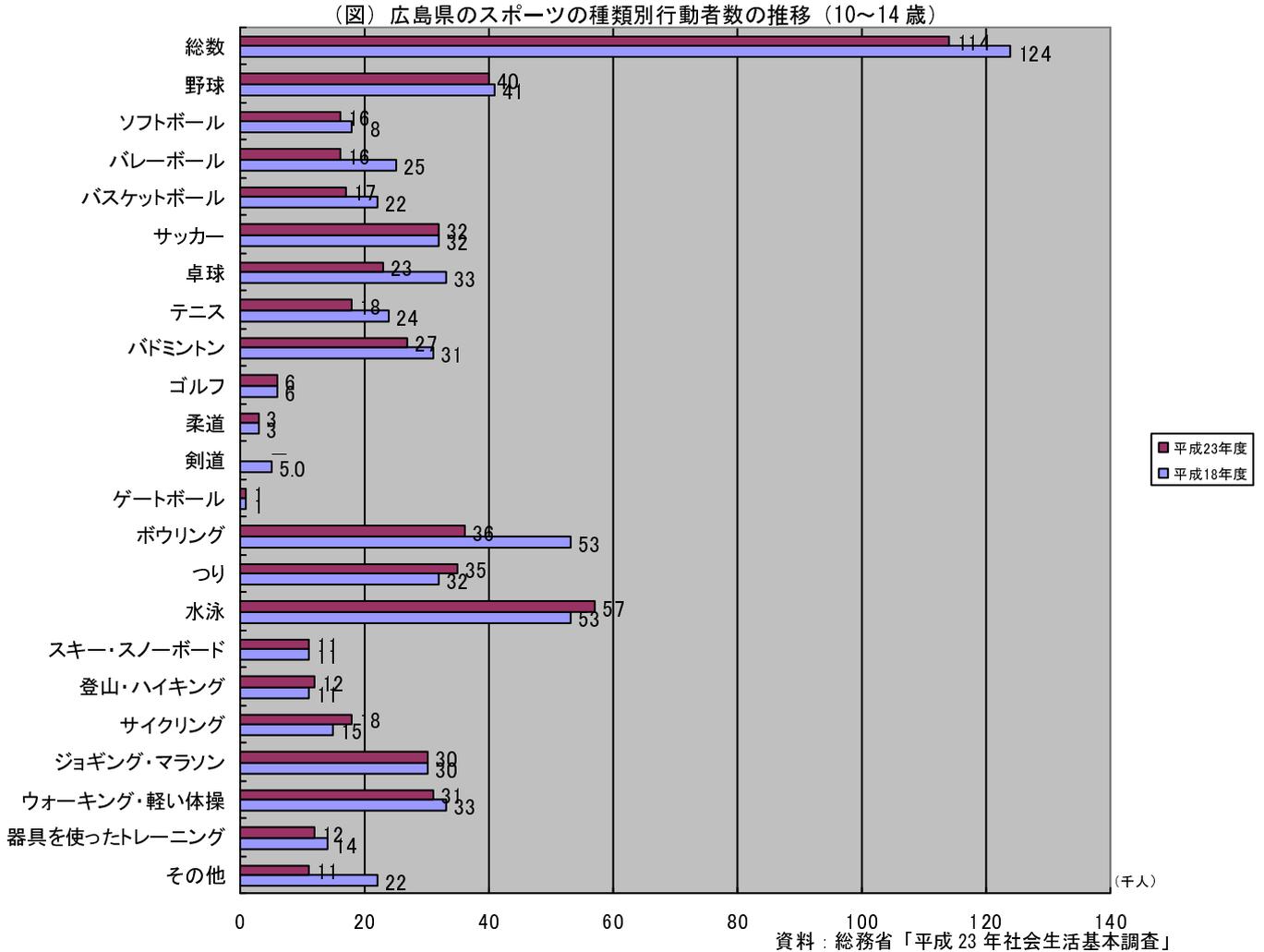
さらに、競技性の高い障害者スポーツの裾野拡大に取り組みます。

<基本施策(1) 次世代のトップアスリートの発掘>

(1) 現状と課題

ア 現状

少子化による児童生徒の減少，スポーツ以外への興味・関心などにより，優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘していくことが困難な状況にあり，トップアスリートを目指すことのできる選手を確保することが難しくなっています。



※ スポーツの行動者数 (10歳以上人口に占める行動者数[過去1年間にスポーツを行った人の数])
 広島県の10~14歳推計人口 【平成23年度】134千人 【平成18年度】137千人

イ 課題

オリンピックを始めとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できる選手を育成するためには，競技スポーツの裾野を拡大するとともに，競技力を高めていく必要があります。

(2) 今後の方向性

体力・運動能力が高く，将来トップアスリートとして有望な児童生徒を発掘する取組を強化するとともに，ジュニア選手として，興味や能力・適性に応じた競技スポーツへと導く取組を推進していきます。

(3) 施策展開

① スーパージュニア選手の発掘

県は、県体育協会や競技団体、小学生体育連盟などと連携して、早期に優れた体力・運動能力を持つ児童（スーパージュニア選手）にスポーツ医・科学的な測定やトップアスリートによる指導などさまざまなスポーツプログラムを体験させて、興味や能力・適性に合った競技スポーツへ導いていくとともに、スポーツ活動を支える家庭向けの研修などを行い、中・長期的な視点で全国トップレベルを目指すジュニア選手の育成・強化につなげていきます。

② 競技スポーツの裾野拡大

県は、優れた体力・運動能力を持つ児童生徒の発掘、競技スポーツの裾野の拡大につなげていくために、各競技団体が開催する、小学生から高校生までを対象としたスポーツ教室・競技会などを支援します。

<基本施策(2) トップレベルに至る体系的・戦略的なアスリートの育成・強化>

(1) 現状と課題

ア 現状

多くのジュニア選手の日常の活動の場となっている中学校及び高等学校の運動部活動では、少子化による部員数の減少、指導者の高齢化による指導者不足などから、競技によっては、単独の学校でチーム編成ができない、休・廃部せざるを得ない、優秀な指導者のもとでの継続した指導が難しいといった状況が表れています。

(表) 県内の中学校・高等学校における運動部数の減少率が高い競技

中学校	平成17年度	平成25年度	減少率	高等学校	平成17年度	平成25年度	減少率
(総数)	2,898	2,734	5.7%	(総数)	2,468	2,273	7.9%
新体操	7	2	71.4%	相撲	3	1	66.7%
体操競技	15	8	46.7%	体操競技	37	19	48.6%
柔道	104	83	20.2%	自転車競技	9	5	44.4%
剣道	246	203	17.5%	柔道	122	73	40.2%
バレーボール	320	276	13.8%	ボート	11	7	36.4%
				スキー	9	6	33.3%
				空手道	58	41	29.3%
				新体操	21	15	28.6%
				ヨット	11	8	27.3%
				登山	36	28	22.2%
				軟式野球	20	16	20.0%
				水球	5	4	20.0%
				ハンドボール	26	21	19.2%
				ラグビーフットボール	21	17	19.0%
				バレーボール	212	179	15.6%
				フェンシング	7	6	14.3%
				剣道	183	160	12.6%

資料：(公財)日本中学校体育連盟、(公財)全国高等学校体育連盟、(公財)日本高等学校野球連盟

また、本県のジュニア選手の競技力向上の取組を進める上で、県内に有力校のない競技にあっては、競技力の高い生徒が県内各地に分散したり、県外の有力校へ流出したりしています。

成年選手においても、厳しい経済情勢を背景に、全国的には企業が支えるスポーツクラブの休・廃部などにより、トップアスリートの活動の場が減少するなど、競技を継続する環境が厳しくなっています。

こうした中、全国から40競技のトップアスリートが集う国内最大のスポーツイベントである国民体育大会は、本県の競技力の指標となるものであるが、本県の総合成績は、概ね10位台前半の成績で推移しているものの、「少年」の順位が「成年」の順位より低位にあります。



イ 課題

本県の競技力を将来に向けて安定させ、さらに向上させるためには、学校の運動部活動が選手育成の主体となっている競技はもちろんのこと、スポーツクラブが主体となっている競技についても選手育成の強化を図る必要があります。

国民体育大会総合成績における「少年」の順位が低迷している原因を分析した上で、中長期的な視野のもと、トップレベルに至る一貫した指導システムを構築し、ジュニア選手の更なる育成・強化を図る必要があります。

また、競技を継続する環境が厳しくなっている成年選手への強化支援を継続して行っていく必要があります。

(2) 今後の方向性

ジュニア選手の更なる育成・強化を図り、国民体育大会において男女総合成績8位以内の入賞を目指すとともに、2020年東京オリンピック競技大会に本県ゆかりの出場選手を一人でも多く輩出できるよう、競技力向上の取組を推進していきます。

(3) 施策展開

① 一貫した育成・強化体制の確立

県は、県体育協会や競技団体、小学生体育連盟、中学校体育連盟、高等学校体育連盟などとの連携を一層充実させて、効果的・効率的なジュニア選手の育成・強化を推進します。

② 競技力の向上

県は、ジュニア選手の競技力向上のため、県内外での強化合宿、全国トップレベルの団体などとの合宿を実施するほか、2020年に東京都で開催されるオリンピック競技大会へ向けて、スーパージュニア選手の発掘を行い、有望なジュニア選手の海外遠征費や日本代表選考会出場経費を支援するなど、活躍が期待される選手の発掘や技術的な向上を図ります。

また、広島皆実高等学校及び神辺旭高等学校の体育科に対する支援や、県内に有力校がないため競技力の高い生徒が県外へ流出している競技及び競技人口が少ない競技の強化を目的として指定した県立高等学校競技力向上拠点校に対する支援を実施することにより、部活動を通じた競技力向上の取組を図ります。

併せて、中学校や高等学校の運動部指導者の計画的な配置や指導・協力体制の構築を図ることによって、効果的に競技力向上に取り組めます。

このほかに、国体出場候補の成年選手を対象とした県内外での強化合宿や、全国トップレベルの強豪チームとの練習試合などは、競技力の維持・向上に欠かせない取組であるため、引き続き重点的に支援していきます。

③ 競技生活・進路の支援

県は、個々の生徒の特性や発達段階、学業とのバランスやキャリア形成にも配慮しながら、自らの経験を踏まえた競技生活や進路に関するアドバイス・助言を行うことのできるアスリートをカウンセラーとして学校へ派遣することを検討するなど、トップアスリート育成の側面的な支援を行います。

④ 国民体育大会への選手団派遣

県は、国民体育大会へ県代表として参加する選手などを引き続き支援します。

[指標]

- 2020年東京オリンピック競技大会に本県ゆかりの選手を23人（1964／東京）以上輩出することを目指す。
- 国民体育大会男女総合成績（天皇杯）で8位以内の入賞

<基本施策(3) 障害者の競技スポーツにおけるアスリートの育成>

(1) 現状と課題

ア 現状

障害者のスポーツ活動は、生涯スポーツや競技スポーツなど、個人の多様な関心や目的に応じて行われています。

2020年（平成32年）にオリンピック・パラリンピック競技大会が東京都で開催されることが決定するなど、近年、障害者スポーツの国際大会や全国大会の開催により、障害者スポーツに対する関心も年々高まっています。

イ 課題

障害者スポーツの競技性の向上やニーズの多様化などから、健康維持や社会参加としての障害者スポーツの振興だけでなく、競技力向上の観点からも、普及啓発活動、指導員の確保、競技団体の組織化などを総合的に推進する必要があります。

(2) 今後の方向性

障害のあるアスリートがパラリンピックを始めとする国際大会や全国規模の大会で活躍できるよう、障害者スポーツの県民への普及啓発、競技力強化につながる取組を推進します。また、競技団体の組織化などの体制整備に取り組みます。

(3) 施策展開

① 国際大会、全国大会への選手派遣

障害者スポーツ団体などが取り組むアスリートの発掘・育成のほか、県が開催する競技大会を通じ、県は、パラリンピックを始めとする国際大会や全国大会などで活躍する将来性のある選手の発掘・育成を推進します。また、全国大会への選手の派遣、強化練習会を通じて、障害者の競技スポーツにおけるアスリートの育成と更なる競技力の向上を支援します。

② 障害者の競技スポーツの普及啓発活動の推進

県は、スポーツのすばらしさを広め、障害者の競技スポーツの裾野を広げていくため、県内の各地域で行われている各種競技スポーツについて、情報を発信するウェブサイトの開設やマップの作成などにより、普及啓発に取り組みます。

③ アスリートの育成基盤の強化

県は、アスリートの発掘・育成・強化のために必要なスポーツ指導者の養成を進めます。また、障害者スポーツの競技団体の組織化などの体制整備に取り組みます。

<基本施策(4) スポーツ医・科学を取り入れた効果的な競技力向上>

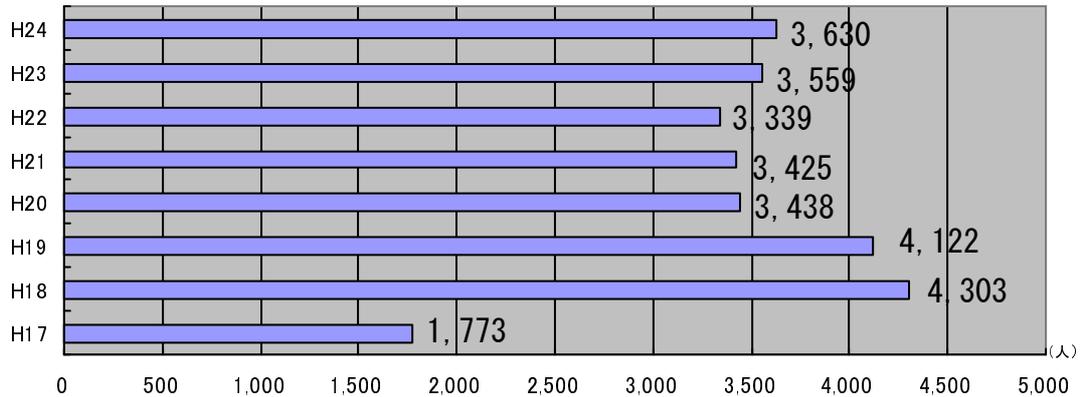
(1) 現状と課題

ア 現状

県立総合体育館には、体力づくりや競技力向上など、その目的に応じた体力の測定診断、運動のアドバイスを受けることのできる「健康・体力サポートセンター」が設置されています。

また、県体育協会の「スポーツ医・科学委員会」との連携により、国民体育大会へのスポーツドクター、スポーツトレーナーの帯同や、ドーピング防止講習会の開催など、ハード・ソフトの両面からアスリートをサポートする取組を行っています。

(表) 県立総合体育館「健康・体力サポートセンター」の利用状況



イ 課題

スポーツの練習やトレーニングは、一人一人の身体機能の発育・発達特性、運動能力などに応じて科学的に行う必要がありますが、特に発育、発達の過程にある児童生徒に対しては、「長期間の発育発達特性を考慮しない練習」がスポーツ障害の原因となっているという指摘があります。また、ここ一番での力を発揮するためのメンタルスキルの向上、食事の質・量などが重要なポイントになります。こうしたことから、安全で効果的なトレーニングの実践や、メンタルトレーニング、栄養摂取方法やアンチドーピングの取組を推進し、本県の競技力向上に向けた取組を進めていく必要があります。

(2) 今後の方向性

スポーツ医・科学の専門家や大学など、県内にあるスポーツ医・科学の人的・物的資源のネットワークを構築し、スポーツ医・科学に関する総合的なサポート体制を整えるとともに、スポーツ医・科学の活用について競技団体への普及を強化し、また、専門的知識を有する指導者を養成することによって、競技力向上の取組を推進します。

(3) 施策展開

① サポート体制の整備

アスリートが最高のパフォーマンスで試合に臨めるよう、県は、県体育協会の「スポーツ医・科学委員会」と連携して、スポーツドクター、スポーツトレーナー、スポーツ栄養士、スポーツメンタルトレーニング指導士といったスポーツ医・科学の専門家、スポーツ

医・科学に関する専門機関である大学，病院など，県内にあるスポーツ医・科学資源を活用し，アスリートや指導者をサポートできる体制整備を進めていきます。

② スポーツ医・科学の活用の普及促進

県は，県体育協会の「スポーツ医・科学委員会」や競技団体などと連携して，アスリートの健康管理を図るためのメディカルチェックや栄養・食生活に関する指導のほか，スポーツ障害の防止や効果的なトレーニング方法などの普及や，ドーピング防止に関する教育・研修を実施します。

また，「健康・体力サポートセンター」，「広島大学病院スポーツ医科学センター」などと連携して，サポート内容の検証を行い，競技力向上へ活かしていきます。

3 人材の循環（地域スポーツと競技スポーツとの人材の好循環の創出）

【取組方針】

地域スポーツを推進する中からトップアスリートが生まれ、引退後は、広島でスポーツ指導者として、持てる技術や経験、人間的な魅力を次世代のトップアスリートの育成や地域スポーツに還元するといった、地域スポーツと競技スポーツをつなぐ人材のサイクル構築に向けて、プロスポーツ・企業スポーツとも連携を図りながら、国内外の先進事例を参考にして、その方策の検討に取り組みます。

◎ 地域スポーツと競技スポーツの人材交流を創出することは、地域スポーツと競技スポーツの双方にメリットとなると考えられるため、アスリートのスポーツキャリア全体を見通した長期的な視点に立ち、ジュニア期からアスリートを育成・強化する体制を充実するとともに、地域や学校ではアスリートを受け入れ、指導者として活用できる体制を構築する必要があります。

このため、地域スポーツの中から潜在的な能力のある次世代のトップアスリートを発掘し、トップレベルに至る体系的で戦略的なトップアスリート育成・強化システムを構築していくとともに、競技スポーツの裾野の拡大を図ります。また、育成されたトップアスリートが、地域のスポーツ指導者となり、持てる技術や経験等をジュニアの育成や地域スポーツなどに還元し、併せて自らの指導者としてのスキルアップを図るという流れを作り出すことにより人材のサイクル確立を目指します。

＜基本施策(1) 次世代のトップアスリートの発掘＞

(2 競技スポーツの推進(トップアスリートの発掘, 育成・強化の推進) 基本施策(1)再掲)

(1) 現状と課題

ア 現状

少子化による児童生徒の減少, スポーツ以外への興味・関心などにより, 優れた体力・運動能力を持つ児童生徒を発掘していくことが困難な状況にあり, トップアスリートを目指すことのできる選手を確保することが難しくなっています。

イ 課題

オリンピックを始めとする国際大会や国民体育大会などの国内の主要な大会で活躍できる選手を育成するためには, 競技スポーツの裾野を拡大するとともに, 競技力を高めていく必要があります。

(2) 今後の方向性

体力・運動能力が高く, 将来トップアスリートとして有望な児童生徒を発掘する取組を強化するとともに, ジュニア選手として, 興味や能力・適性に応じた競技スポーツへと導く取組を推進します。

(3) 施策展開

① スーパージュニア選手の発掘

県は, 県体育協会や競技団体, 小学生体育連盟などと連携して, 早期に優れた体力・運動能力を持つ児童(スーパージュニア選手)にスポーツ医・科学的な測定やトップアスリートによる指導などさまざまなスポーツプログラムを体験させて, 興味や能力・適性に応じた競技スポーツへ導いていくとともに, スポーツ活動を支える家庭向けの研修などを行い, 中・長期的な視点で全国トップレベルを目指すジュニア選手の育成・強化につなげていきます。

② 競技スポーツの裾野拡大

県は, 優れた体力・運動能力を持つ児童生徒の発掘, 競技スポーツの裾野の拡大につなげていくために, 各競技団体が開催する, 小学生から高校生までを対象としたスポーツ教室・競技会などを支援します。

<基本施策(2) トップアスリートなどの活用促進>

(1) 現状と課題

ア 現状

本県には、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島といったプロスポーツチームや全国的にも高い競技力を有する企業スポーツチームが数多くあります。中でも、県内に本拠地を置き、全国規模のリーグ戦などに参戦しているチームが、競技種目の枠を超えて、「トップス広島」を結成し、相互に連携して、地域貢献活動を行っています。

(表) トップス広島に参加しているチーム (平成 25 年 12 月現在)

チーム	リーグ	競技(性別)	加入年
サンフレッチェ広島	Jリーグ	サッカー(男子)	平成12年
JTサンダーズ	V・プレミアリーグ	バレーボール(男子)	
ワクナガレオリック	日本ハンドボールリーグ	ハンドボール(男子)	
広島メイプルレッズ	日本ハンドボールリーグ	ハンドボール(女子)	
広島ガスバドミントン部	バドミントン日本リーグ	バドミントン(女子)	平成13年
NTT西日本広島ソフトテニスクラブ	ソフトテニス日本リーグ	ソフトテニス(男女)	平成16年
中国電力陸上競技部	(全日本実業団対抗陸上競技大会)	陸上競技(男子)	平成17年
コカ・コーラウエストレッドスパークスホッケー部	ホッケー日本リーグ	ホッケー(女子)	平成19年
広島東洋カープ	セントラル・リーグ	野球(男子)	平成21年

イ 課題

県民のスポーツへ参画したいという意欲を引き出すためには、スポーツ教室の開催など地域に密着した地道な活動を続けるトップス広島のような取組が盛んに行われ、さらに県民へ浸透を図っていく必要があります。

(2) 今後の方向性

トップアスリートなどによる地域や学校との交流や技術指導の機会などを積極的に設けるとともに、トップアスリートが指導者として資質向上を図るための取組を進めていきます。

(3) 施策展開

○ トップアスリートなどの地域貢献活動の推進

県は、トップス広島に参加しているチームの選手を始めとするトップアスリートなどが、総合型地域スポーツクラブや学校などで技術指導を行う機会を積極的に設けます。

また、技術指導の機会を通じて指導者としての資質向上につなげるとともに、現役引退後のセカンドキャリアに必要な教育や職業訓練を受けて将来に備えるという「デュアルキャリア」についての情報提供を行います。

<基本施策(3) 循環的な指導・育成システムの構築>

(1) 現状と課題

ア 現 状

地域スポーツや学校の体育に関する活動に、現役や引退後のトップアスリートを持続的に活用する仕組みがありません。

イ 課 題

昨今の厳しい経済状況の中、広島県で育ったトップアスリートが、現役引退後の生活に不安を抱えつつ競技に取り組んでおり、また、トップアスリートが長い期間をかけて培ってきた技術や経験を地域で十分に活用できているとは言えない状況にあります。

(2) 今後の方向性

地域スポーツと競技スポーツをつなぐ循環的な人材システムを構築するため、地域スポーツでの受け皿づくりに向けた取組を進めていきます。

(3) 施策展開

○ 人材の好循環システムの確立

トップアスリートとしての経験を有する優れたスポーツ指導者などを活用し、県は、総合型地域スポーツクラブの活動や学校の体育に関する活動などを支援します。

また、育成したジュニア選手がトップアスリートに成長し、やがて、本県において、地域の指導者となり、ジュニア選手の育成や地域貢献活動などで技術や知識、経験を還元し、併せて自らの指導者としてのスキルアップを図るという、継続的で循環的な指導・育成システムを、企業や大学、スポーツ団体などと連携を図りながら、長期的な視野のもとに構築していきます。このため、トップアスリートを教員として採用することを検討するなど、県内在住のトップアスリートを指導者として活用する仕組みづくりや県外在住のトップアスリートが指導者として広島県へUターン・Iターンできる仕組みづくりについて検討します。

4 環境整備

(1) スポーツ活動を支える体制づくり

【取組方針】

県民が主体的にスポーツ活動へ取り組むことができるよう、県民のスポーツ活動を支える人材の養成、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、スポーツに関する多様な主体のネットワーク構築を推進していきます。

県民が生涯にわたって、主体的にスポーツ活動へ取り組むことを定着させるためには、それを支える人材の養成、スポーツ活動に取り組める環境の整備、サポート体制の整備を図る必要があります。

このため、スポーツ活動が県民にとって魅力的で継続的な活動となるよう、スポーツ指導者やスポーツボランティアといった県民のスポーツ活動を支える人材の養成、スポーツを通じた地域コミュニティの形成、スポーツに関する多様な主体の連携・協働を推進します。

<基本施策(1) スポーツ活動を支える人材の養成・充実>

(1) 現状と課題

ア 現状

(公財)日本体育協会(以下「日本体育協会」という。)や各中央競技団体,(公社)全国スポーツ推進委員連合,(公財)日本レクリエーション協会を始め,多くのスポーツ団体において指導者の養成・研修が行われている。また,学校の運動部活動においても有能な指導者がいます。

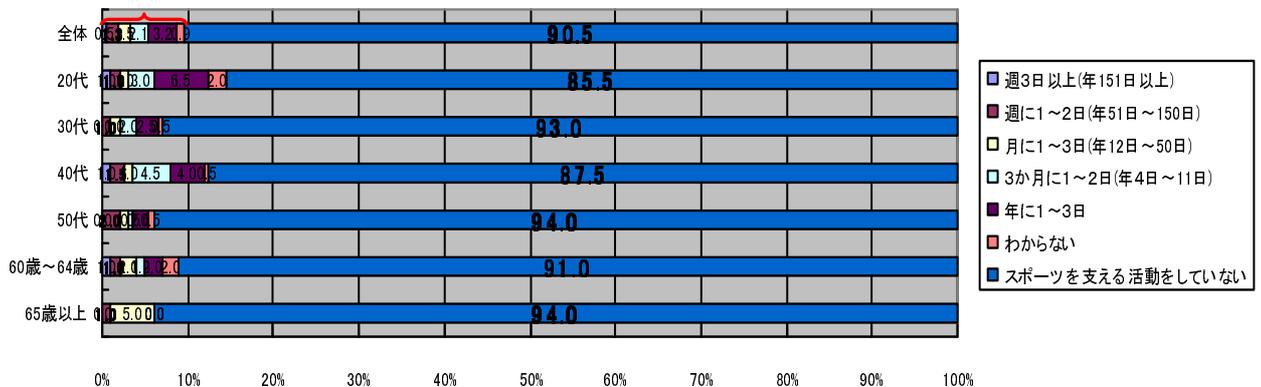
(表) 広島県内の公認スポーツ指導者登録者数

☆(公財)日本体育協会公認スポーツ指導者(平成25年10月現在) 3,850人 ○競技別指導者資格 ・【指導員】 指導員 2,634人 上級指導員 260人 ・【コーチ】 コーチ 315人 上級コーチ 128人 ・【教師】 教師 69人 上級教師 25人 ○フィットネス資格 ・【スポーツプログラマー】 82人 ・【フィットネストレーナー】 6人 ・【ジュニアスポーツ指導員】 102人 ○メディカル・コンディショニング資格 ・【アスレティックトレーナー】 39人 ・【スポーツドクター】 103人 ・【スポーツ栄養士】 1人 ○マネジメント資格 ・【アシスタントマネジャー】 78人 ・【クラブマネジャー】 8人
☆(公財)日本レクリエーション協会公認指導者(平成25年3月31日現在) 2,546人 ・【レクリエーション・インストラクター】 2,181人 ・【余暇開発士】 45人 ・【レクリエーション・コーディネーター】 92人 ・【福祉レクリエーション・ワーカー】 366人
☆(公財)日本障害者スポーツ協会公認障害者スポーツ指導員(平成23年12月末現在) 370人 ・上級 16人 ・中級 55人 ・初級 299人
☆スポーツ推進委員(平成25年8月1日現在) 1,398人

資料:(公財)日本体育協会,(公財)日本レクリエーション協会,
(公財)日本障害者スポーツ協会,(公社)全国スポーツ推進委員連合

また,「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」では,過去1年間に,スポーツの指導やスポーツの大会の運営などスポーツ活動を支える活動を行った成人の割合が,9.5%となっています。

(図) この1年間のスポーツに関するボランティア活動の有無(年代別)



資料:「広島県民の運動・スポーツに関する意識調査」(平成25年度)

イ 課題

多くのスポーツ団体でさまざまな指導者に関する資格があるものの、地域住民や総合型地域スポーツクラブなどが求めるスポーツ指導者のニーズ（種目や活動地域といった条件）と必ずしもマッチしたものはなっておらず、有効活用できる機会が少ない、地域において核になる指導者が限られ高齢化しているといった課題があります。

少子化による生徒数の減少に伴って、学校の運動部活動においては、一つの学校に設置できる部活動の数が減少している一方で、ニーズは多様化しているが専門的な指導のできる教員が減少している、あるいは、指導者の高齢化によって、経験豊富ないわゆる「団塊の世代」の指導者である教員が、既に大量退職時代に突入し、経験年数が少ない指導者が増え、指導のレベルを維持することや部活動の運営を維持することができない、といったことなどが課題となっています。

また、スポーツを楽しむためには、それを支える企画・運営などの支援を行うスタッフやスポーツボランティアが必要であるが、活動内容について浸透していないことから、認知度を高め、多くの人が活動できる環境づくりが必要です。

(2) 今後の方向性

地域住民のスポーツに対するニーズに応じて、指導者を確保していくとともに、地域におけるスポーツ活動を支え、その核になる人材を育成していきます。

また、学校の運動部活動において、安定した指導力を確保するため、次世代の指導者を養成していくとともに、外部指導者（地域のスポーツ指導者）を活用していきます。

スポーツボランティアについては、社会的認知度を高める取組と活動の普及を進めていきます。

(3) 施策展開

① 指導者の発掘と有効活用

県は、地域におけるスポーツ活動を支え、その核になる新たな指導者を養成する取組として、総合型地域スポーツクラブなどの運営に不可欠なアシスタントマネージャーの資格取得を支援します。

また、各市町、県体育協会や市町体育協会、学校関係者、地域のスポーツ団体と連携して、指導力・指導意欲を有しながら指導機会に恵まれていない地域の隠れたスポーツ指導者を発掘、情報収集して指導者リストを作成するとともに、スポーツ指導者を紹介するネットワークを整備することによって、地域住民のスポーツに対するニーズとのマッチングを図り、指導者の適材適所の配置につなげていきます。

このほか、高度な指導技術を有する優秀な指導者を県外から招聘するなど、スポーツ指導者の充実を図ります。

② 指導者の資質向上

地域スポーツ、競技スポーツを推進するためには、優秀な指導者による適切な指導が極めて重要です。

このため、県は、中学校体育連盟、高等学校体育連盟と連携し、運動部活動における技術指導はもとより、スポーツ医・科学の活用やコーチングスキルの習得など、スポーツ指導者として豊かな人間性と高度な専門知識を身につけるための研修会・講習会を実施することを通じて、県内トップレベルの中学校・高等学校における運動部指導者の資質向上を図ります。

特に、学校の運動部活動においては、「団塊の世代」の指導者である教員が毎年、大量に退職している状況にあることから、世代交代が円滑に進むよう、退職教員で優秀な指導者を有効活用するとともに、経験豊かな指導者と若い指導者の連携を図るなど、経験を引き継ぐ取組を促進します。

また、地域の中でスポーツ活動に取り組める環境を整えるために、地域スポーツをコーディネートするスポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの円滑な運営に欠かせない人材であるクラブマネージャーの資質向上、活動の充実を促すために研修の充実を図ります。

③ スポーツボランティア活動の普及

県は、市町、ボランティア団体などと連携して、スポーツイベントの運営、総合型地域スポーツクラブやスポーツ団体の運営などを支えるボランティアの発掘・登録に取り組みます。また、社会福祉協議会へスポーツボランティア活動の機会となるイベントなどの情報提供を行うとともに、各種研修会などの機会を活用してスポーツボランティア活動の普及に努めます。

特に高等学校や大学、市町、ボランティア団体などと連携して、若者へスポーツボランティア活動の浸透を図っていきます。

④ 障害者スポーツに関わる人材の確保

県は、障害者スポーツ団体と連携して、障害の種類及び程度に応じて適切な指導ができる指導員の養成研修の実施やボランティアの発掘・登録を進めます。

<基本施策(2) コミュニティの中心となる総合型地域スポーツクラブの育成促進と活動の活性化へ向けた支援>

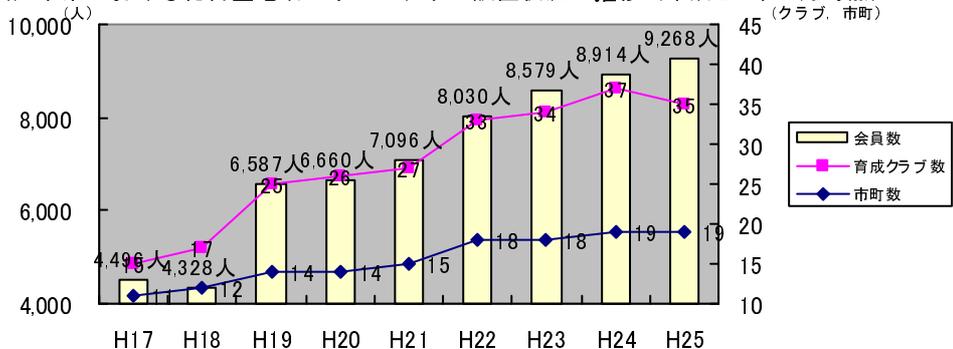
(1) 現状と課題

ア 現状

県民が主体的にスポーツ活動に取り組める環境を整備することは、生涯を通じたスポーツ活動へ参画する基盤となるものです。

このため、県では、障害の有無にかかわらず、子供から高齢者まで、だれもが、それぞれの興味・関心、技術・技能レベルなどに応じて、気軽にスポーツを楽しめる総合型地域スポーツクラブを各市町に少なくとも1クラブ設立することを目標として、設立・育成に取り組んできました。これまでの取組の結果、平成25年11月に新たに設立準備委員会が設置された1町（1クラブ）を含め、県内23市町のうち20市町で36のクラブが設立・育成されています。

(図) 本県における総合型地域スポーツクラブ設置状況の推移（平成25年7月時点）
(人) (クラブ、市町)



資料：文部科学省「平成25年度総合型地域スポーツクラブに関する実態調査」

イ 課題

総合型地域スポーツクラブが設立・育成されていない3町にあっては、設立に向けた課題が異なることから、それぞれの地域の実情に応じた支援など、きめ細かな働きかけが必要です。

また、設立されたクラブにおいては、「会員の確保（増大）」、「財源の確保」、「指導者の養成・確保」を課題に挙げています。

総合型地域スポーツクラブが、安定した運営基盤を確立して自立した運営ができるよう、会員の確保などの取組支援や指導者の養成・確保とともに、県民にクラブの活動状況などを知ってもらうことが必要です。

(2) 今後の方向性

総合型地域スポーツクラブが、スポーツを通じて「新しい公共」を担い、地域のコミュニティの核となれるよう、その設立を一層促進するとともに、運営の担い手となる人材の養成やNPO法人格の取得のための支援を行います。また、クラブの活動が広く県民に理解され、会員数が増加するよう周知を図ります。

(3) 施策展開

① 地域住民への普及・啓発活動の推進

県は、市町、県体育協会と連携しながら、地域のコミュニティの形成や医療費負担の軽減などの効果も期待される総合型地域スポーツクラブ設立の趣旨や効果、現在地域の中でクラブが活動している状況について、県民に広く普及・啓発を行います。

② クラブの設立の促進

県は、新たな総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、市町におけるスポーツ施設や公民館などにおけるスポーツ活動の状況や、地域におけるクラブに対するニーズを把握したうえで、県体育協会と連携して、市町などへ働きかけを行います。

③ クラブの運営安定化に向けた支援

総合型地域スポーツクラブが、公共スポーツ施設の指定管理業務の受託などさまざまな団体との契約が可能になり、クラブの事業や組織の一層の充実を図れるよう、県は、地域スポーツを推進する観点から、総合型地域スポーツクラブのNPO法人格の資格取得を促します。また、運営の安定化を図る観点から、県体育協会と連携して、日本体育協会や(独法)日本スポーツ振興センター、市町から補助を受けて行っている事業、スポーツを通じた地域づくり事業の受託状況のほか、クラブの運営に係るあらゆる情報を蓄積し、市町と連携して、活動に必要な助言、支援を行います。

併せて、誰もがそれぞれの好みや体力などに応じて、気軽にスポーツを楽しめるクラブにしていくためには、多彩で魅力あるプログラムを展開していく必要があることから、ニュースポーツを中心にできるだけ多くのスポーツに関する情報を提供します。

④ 人材の育成支援

総合型地域スポーツクラブの活動を充実させ、多くの地域住民の参加を促すには、スポーツに対する多様なニーズに対応したバラエティに富んだスポーツメニューが必要になることから、県は、県体育協会、スポーツ団体などと連携して、各種スポーツ指導者の養成・確保の支援を行います。

⑤ クラブ運営の活性化のための連携方策の構築

県内の総合型地域スポーツクラブの運営の活性化につながるよう、県は、県体育協会と連携して、クラブ交流スポーツ大会の開催などを通じて、クラブ間の情報共有や交流を促します。また、広島県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会の自立化を促します。

このほか、総合型地域スポーツクラブの学校体育施設を利用した活動の促進、クラブの指導者による体育科、保健体育科の授業補助、学校運動部活動との連携方策について検討します。

[指標]

県内全市町に少なくとも一つは総合型地域スポーツクラブが育成されること（現在 20 市町）

＜基本施策(3) スポーツを通じたネットワークづくり＞

(1) 現状と課題

ア 現 状

本県には、広島東洋カープやサンフレッチェ広島といったプロスポーツチームや、企業や大学のスポーツチームが数多くあり、優れたアスリート、スポーツ指導者といった人材や、体育館、陸上競技場といったスポーツ施設を保有しています。

また、広島大学病院にスポーツ医科学センターが整備されたのを始め、県内の大学には、多様なスポーツ医・科学の人的資源・物的資源があります。

県内のスポーツ団体を統括する県体育協会を始め、多くのスポーツ団体があり、公認スポーツ指導者の人数も年々、増加しています（施策(1)参照）。

さらに、スポーツ産業として、本県には、競技用ボールの製造技術でオンリーワン・ナンバーワン企業が立地しており、製造技術の向上は競技水準の向上など地域のスポーツ環境を支えています。

イ 課 題

社会状況の変化やスポーツに対する県民の多様なニーズに対応するには、スポーツの推進に係る行政組織間の連携、スポーツ・レクリエーション活動や健康・体力づくり、競技力の向上などに取り組むスポーツ団体との連携・協働が不可欠であるが、地元の大学や企業が持つ人材やスポーツ施設などについて、十分に活用されているとはいえません。

また、本県のスポーツ推進施策を効果的・効率的に展開するためには、本県スポーツの一翼を担う各関係団体の自主性を尊重しつつ、それぞれの特性を活かした相互連携や協力などの一層の充実が必要です。

(2) 今後の方向性

県や市町、総合型地域スポーツクラブ、学校、スポーツ団体、企業など、県内のスポーツに関する多様な主体のネットワークを構築し、それぞれが保有する資源を最大限に活用しながら、スポーツの推進に取り組みます。

(3) 施策展開

① 各スポーツ団体の育成・ネットワークづくり

県は、県体育協会を始めとする、各スポーツ団体の育成・支援及び連携に努めるとともに、スポーツに関する県民のニーズに対応した体制づくりを目指して、スポーツ団体だけでなく、あらゆる関係団体相互の連携を図り、幅広いネットワークづくりを検討、支援していきます。

また、スポーツ施設やスポーツ指導者、スポーツボランティアなど、スポーツに関するあらゆる情報を紹介するネットワークづくりに向けて取り組みます。

② 学校・家庭・地域のネットワークづくり

県は、スポーツに関する情報が、学校、家庭、地域、競技団体、学校体育団体などで共

有できるように、相互の連携とネットワークシステムの整備を図ります。

特に、児童生徒のスポーツ活動が行われる場である学校や総合型地域スポーツクラブと地域社会の緊密な連携を図ることにより、児童生徒の体力・運動能力の向上などを促進する体制を築くとともに、トップアスリートを目指すジュニア選手に対しては、家庭・学校を中心とした地域社会全体で応援する環境を整えていきます。

③ 地域スポーツと企業・大学などとの連携

地域におけるスポーツ環境を充実させるために、県は、地元の企業や大学と連携を図りながら、保有している指導者などの人材やスポーツ施設、蓄積されているスポーツ医・科学の研究成果などを共有し、積極的に活用していきます。

また、企業スポーツチームや総合型地域スポーツクラブなどの活動を、地域全体で支援できるよう、家庭、地域を中心とした各団体との連携体制づくりに努めます。

④ プロスポーツや企業スポーツとスポーツ団体との連携

県及び県体育協会においては、プロスポーツや企業スポーツのチームを活用し、スポーツ団体が開催する指導者研修へ講師を派遣するなどスポーツ指導者の充実を図るとともに、ジュニア選手の発掘・育成の面で連携を促していきます。

(2) 多様なスポーツ活動の場づくり

【取組方針】

スポーツに対する県民の多様なニーズに対応するため、スポーツ施設の整備・充実や利便性の向上など、スポーツ活動に参画できる環境の整備を推進していきます。

◎ 人口の減少や少子高齢化の進行による今後10年間の人口構造の変化は、これまでを上回るペースで進行することが予想されます。また、スポーツに関する県民のニーズが多様化する中で、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、県民だれもが、それぞれの興味・目的や体力、技術などに合わせ、身近なところで、いつでも気軽にスポーツに参画できる環境の整備が課題となっています。

このため、公共スポーツ施設の充実・改善や学校体育施設の有効活用など、県民のニーズに対応した多様なスポーツ活動の場づくりに取り組めます。

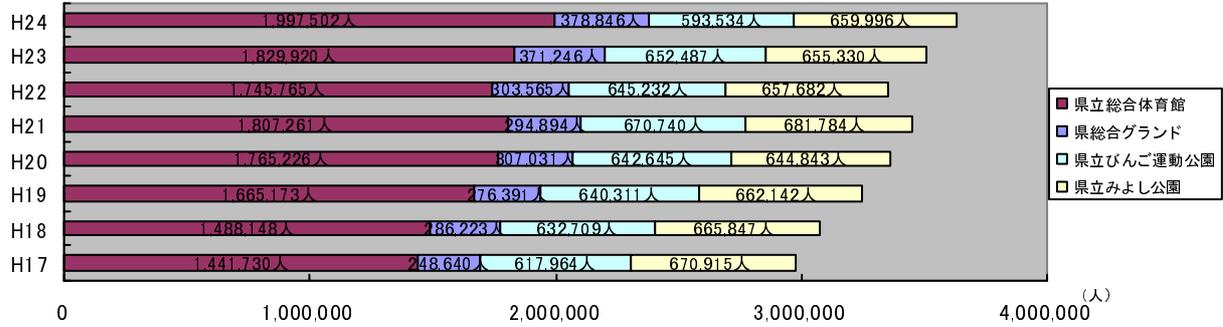
<基本施策(1) 地域のスポーツ施設の充実と利用促進>

(1) 現状と課題

ア 現状

公共スポーツ施設は、県民がスポーツに参画する環境として大切な役割を担っており、県民から施設の整備・充実に関するニーズがあります。

(図) 県立のスポーツ施設の利用者数の推移



また、少子化の進行によって、公立学校の数が10年間で1割減少しているものの、運動場や体育館、プールなどの学校体育施設を地域住民のスポーツの場として開放している県内の公立学校の割合は、約8割の高率で推移しており、県民の身近なスポーツ施設として有効に活用されています。

(表) 公立学校体育施設開放状況

		総数			小学校			中学校			高等学校等		
		施設保有校数	施設開放校数	開放率(%)									
屋外運動場	本県	910	799	87.8	558	546	97.8	242	228	94.2	110	25	22.7
	全国	35,205	28,147	80.0	21,479	18,736	87.2	9,709	7,517	77.4	4,017	1,894	47.1
体育館	本県	904	806	89.2	554	548	98.9	237	235	99.2	113	23	20.4
	全国	34,859	30,429	87.3	21,115	20,076	95.1	9,684	8,716	90.0	4,060	1,637	40.3
水泳プール(屋内・屋外)	本県	619	340	54.9	471	334	70.9	122	5	4.1	26	1	3.8
	全国	24,734	6,601	26.7	16,339	5,548	34.0	6,006	878	14.6	2,389	1,785	7.3
屋外庭球場	本県	185	49	26.5	—	—	—	102	47	46.1	83	2	2.4
	全国	7,781	1,355	17.4	166	26	15.7	4,459	749	16.8	3,156	580	18.4

資料：文部科学省「体育・スポーツ施設現況調査」(平成20年度)

イ 課題

公共スポーツ施設について、利便性の向上を図るため、施設の改善に取り組むとともに、施設に関する情報を県民に提供する必要があります。

また、学校体育施設については、児童生徒の使用状況や安全確保対策に配慮しながら、身近なスポーツ活動の場として有効活用を図る必要があります。

(2) 今後の方向性

県民のニーズに対応できる多様なスポーツ活動の場づくりを進めるため、地域の公共スポーツ施設や学校体育施設の利便性の向上や、耐震化やバリアフリー化による施設の安全・安心の向上などに取り組めます。

(3) 施策展開

① 公共スポーツ施設の利便性の向上と安全・安心の向上

県は、住民に身近な市町や県立のスポーツ施設の利便性を高めるため、施設の利用方法や予約状況などの情報の充実・発信に努めるとともに、県立のスポーツ施設については、高齢者、障害者を含む全ての地域住民が楽しく安全にスポーツに親しめる環境を創り出すため、耐震化やバリアフリー化など、施設の安全・安心の向上を図ります。

② 学校体育施設の整備・利便性の向上と施設の有効活用

県は、学校体育施設について、耐震化、バリアフリー化やグラウンドの改修など改善を図るとともに、身近なスポーツ活動の場として住民により親しまれるよう、休日の一般開放などの定期的な施設開放や、開放時間帯の弾力化や予約方法の簡素化などによって、利便性の向上を図っていきます。

さらに、休校・廃校となった施設や空き教室の活用、大学や企業が所有しているスポーツ施設の開放など、地域スポーツにおける身近な活動場所の拡充を推進します。

③ サービス向上の取組

県は、公共スポーツ施設において、指定管理者制度の効用を最大限に活用することによって、県民の多様なニーズに対応し、一層のサービス向上を図ります。

また、子供たちが安全にスポーツを行える場所を確保する観点から、子供の施設使用料を減額又は免除する日を設けるなど、利用者が気軽にスポーツをしやすい環境を提供します。

[指標]

県立のスポーツ施設（県立総合体育館、県総合グラウンド、県立びんご運動公園、県立みよし公園）利用者数の増加（363万人（平成24年度）以上）

<基本施策(2) スポーツ活動の拠点づくり>

(1) 現状と課題

ア 現状

人口減少や少子高齢化の進行、消費支出の縮小を背景に、民間スポーツ施設はここ10年間で約3割減少しています。公共スポーツ施設は総数では横ばいで推移しているが、内訳を見ると野球場や陸上競技場などの専用施設は減少している一方で、より用途の広い多目的広場や体育館は増加しています。

(表) 本県におけるスポーツ施設数の推移

	公共スポーツ施設(社会体育施設)			民間スポーツ施設(民間体育施設)			合計		
	H23	H14	差引	H23	H14	差引	H23	H14	差引
合計	1,142	1,107	35	280	393	△113	1,422	1,500	△78
陸上競技場	13	15	△2	—	—	—	13	15	△2
野球場・ソフトボール場	68	74	△6	3	6	△3	71	80	△9
球技場	17	13	4	1	—	1	18	13	5
多目的運動広場	300	241	59	7	18	△11	307	259	48
水泳プール(屋内)	35	31	4	19	27	△8	54	58	△4
水泳プール(屋外)	84	99	△15	2	2	0	86	101	△15
レジャープール	6	4	2	1	4	△3	7	8	△1
ダイビングプール	1	1	0	1	1	0	2	2	0
体育館	157	143	14	6	13	△7	163	156	7
柔道場	5	6	△1	1	5	△4	6	11	△5
剣道場	3	4	△1	—	—	—	3	4	△1
柔剣道場	20	19	1	1	1	0	21	20	1
空手・合気道場	—	—	—	7	28	△21	7	28	△21
バレーボール場(屋外)	3	4	△1	—	—	—	3	4	△1
庭球場(屋外)	140	140	0	18	32	△14	158	172	△14
庭球場(屋内)	6	2	4	3	3	0	9	5	4
バスケットボール場(屋外)	1	1	0	—	—	—	1	1	0
すもう場(屋外)	1	2	△1	—	—	—	1	2	△1
すもう場(屋内)	1	1	0	—	—	—	1	1	0
卓球場	3	4	△1	—	4	△4	3	8	△5
弓道場	8	6	2	—	1	△1	8	7	1
アーチェリー場	1	1	0	1	—	1	2	1	1
馬場	—	—	—	8	4	4	8	4	4
アイススケート場(屋内)	1	1	0	—	—	—	1	1	0
アイススケート場(屋外)	1	—	1	—	—	—	1	—	1
ローリースケート/インラインスケート場(屋外)	5	3	2	—	—	—	5	3	2
ローリースケート/インラインスケート場(屋内)	—	1	△1	—	—	—	—	1	△1
トレーニング場	41	34	7	14	16	△2	55	50	5
ボクシング場	—	—	—	1	1	0	1	1	0
ダンス場	3	—	3	11	7	4	14	7	7
射撃場	2	2	0	4	3	1	6	5	1
ゴルフ場	3	1	2	42	56	△14	45	57	△12
ゴルフ練習場	—	—	—	30	50	△20	30	50	△20
ボウリング場	—	—	—	6	14	△8	6	14	△8
漕艇場	1	1	0	—	—	—	1	1	0
ゲートボール・クロッカー場	37	60	△23	1	13	△12	38	73	△35
スカッシュ・ラケットボール場	1	—	1	2	2	0	3	2	1
ヨット場	3	2	1	—	—	—	3	2	1
スキー・スノーボード場	3	6	△3	30	46	△16	33	52	△19
キャンプ場	67	77	△10	6	8	△2	73	85	△12
ハイキングコース	22	15	7	—	1	△1	22	16	6
サイクリングコース	4	3	1	—	—	—	4	3	1
オリエンテーリングコース	2	5	△3	—	1	△1	2	6	△4
ランニングコース	17	19	△2	—	—	—	17	19	△2
冒険遊具コース	4	5	△1	—	1	△1	4	6	△2
海の家・海水浴場等の施設	5	8	△3	—	5	△5	5	13	△8
スカイスポーツ施設	—	1	△1	1	—	1	1	1	0
その他	47	52	△5	53	20	33	100	72	28

資料：文部科学省「社会教育調査」(平成14年度、23年度)

イ 課題

県内の公共スポーツ施設は、県立と市町のスポーツ施設が、機能分担を図りながら、それぞれの役割を担っていますが、競技によっては、通年では練習場所や競技会場が確保できないなど、県民が身近にいつでもスポーツに親しむ環境、トップアスリートがトレーニングなどに専念する環境が十分整っているとはいえません。

また、県立のスポーツ施設のうち、老朽化が著しい県総合グラウンドについては、施設全体のあり方を検討する必要があります。

(2) 今後の方向性

県民の多様化するニーズに対応したスポーツ活動の場づくりを進めるため、市町のスポーツ施設と機能分担を図りながら、県立のスポーツ施設の計画的な改修や、施設の整備方針の検討に取り組みます。

(3) 施策展開

① 県立スポーツ施設の機能維持・充実と新たな競技力強化拠点施設の整備検討

県は、県立のスポーツ施設（県立総合体育館、県総合グラウンド、県立びんご運動公園、県立みよし公園）の持つ特性を活かすために、市町の各スポーツ施設と機能分担を図りながら、施設設備の機能維持・充実を図ります。また、民間スポーツ施設に関する情報を提供するなど利用者の利便性の向上を図ります。

なお、県立総合体育館については、さまざまな競技の国際大会が開催できる西日本有数の施設であり、大会誘致によるスポーツ推進と地域振興の中核拠点として機能していることから、引き続き重点的に整備します。

また、広島市中心部近くに立地する県総合グラウンドは、多様な競技に対応した施設がコンパクトにまとまっており、アマチュア選手の競技力向上拠点として重要な役割を担っていますが、老朽化が進んでいることから、施設の担うべき機能など施設全体のあり方を、関係機関と連携しながら検討していきます。

さらに、県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター（おりづる）を始め、障害者のスポーツ・レクリエーション活動の拠点施設として整備された施設について、情報提供などを通じた活用促進を図ります。

② 新たな拠点（スポーツの聖地）づくり

県は、アスリートがトレーニングや競技に専念できる施設の誘致や設置に向けて、市町や大学、企業、中央競技団体と連携を図りながら取り組みます。

(3) スポーツを通じた広島の活力づくり

【取組方針】

県民がスポーツ活動に参画できる新たな機会を創出することで、県民のスポーツへの関心を高め、県民に夢や感動をもたらすとともに、人的交流の促進や地域社会の活性化など、新たな活力の創出につなげていきます。

◎ 本県の豊かな自然環境や優れたスポーツ資源を活かし、多くの県民がスポーツとつながることで、地域の一体感や活力を生み出します。また、国際大会や全国大会の開催は、県民のスポーツへの関心を高めるとともに、出場するトップチームやトップアスリートの活躍は、県民に夢や感動をもたらします。

このため、県民がスポーツ活動に参画できる新たな機会を設け、スポーツに関わる人を増やすとともに、スポーツを通じて、人と人との交流の促進、地域と地域との交流の促進、地域社会の活性化、さらには、広島の魅力を高めることにつながる取組を進めていきます。

<基本施策(1) 豊かな自然、優れたスポーツ資源を活かした活力づくり>

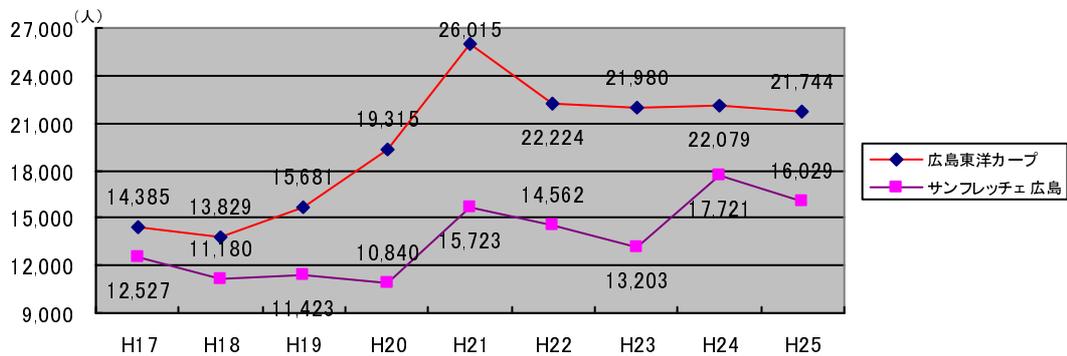
(1) 現状と課題

ア 現状

本県は、地形的には多島美で風光明媚な瀬戸内海からなだらかで山容美しい中国山地に位置し、気候は比較的少雨で年間を通じて晴天が多い瀬戸内海沿岸部や四季の変化に富む山間部を有するなど、自然環境はバラエティに富んでおり、マリンスポーツからウィンタースポーツまで、さまざまなスポーツが行われています。

また、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島を始め、県内に本拠地を置いて活躍している、全国的にも高い競技力を有するチームが数多くあり、全国トップレベルのリーグ戦などが県内で開催されています。

(図) 広島東洋カープ、サンフレッチェ広島のホームゲーム1試合当たり平均観戦者数の推移



(表) トップス広島（広島東洋カープ、サンフレッチェ広島、中国電力陸上競技部を除く）の日本リーグ広島開催試合における1試合当たり平均観戦者数の推移 (単位：人)

	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25
JTサンダース	3,748	3,790	3,465	2,885	3,440	3,555	3,115
ワケナガレオリック	737	933	641	671	721	681	659
広島メイプルレッズ	548	501	483	609	623	624	610
広島ガスバドミントン部	1,150	1,100	—	—	—	—	860
NTT西日本広島ソフトテニスクラブ	1,020	1,000	1,167	2,300	2,500	3,000	2,100
ココーラアスレトピアスポーツホッケー部	452	633	716	791	769	659	398

イ 課題

スポーツを通じて、広島県を活気づけ、活性化を図るためには、本県の豊かな自然や、トップレベルのスポーツチームなどの優れたスポーツ資源をさらに活かしていくことが必要です。

(2) 今後の方向性

県民にスポーツをより身近なものとして感じてもらい、また、多くの人々がさまざまな形でスポーツ活動に参画できるように、新たな機会を創出していきます。

(3) 施策展開

① スポーツ観戦などの機会の提供

県は、広島東洋カープ、サンフレッチェ広島などトップス広島に参加している県内に本拠地を置くチームのリーグ戦を始め、県内各地で行われているさまざまなスポーツの観戦機会などの情報を提供することで、県民がスポーツとさまざまな形でつながることのできる機会を増やし、さらには、県外からも多くの観戦者が訪れるよう取組を進めていきます。

② 国際大会などの誘致・開催

全国レベル、国際レベルの大会を開催することは、観戦だけでなく、支え、自ら楽しむなど、さまざまな形態でスポーツとつながる機会を生み出し、県民のスポーツへの関心を高め、地域の活性化や経済効果も期待できます。また、「平和」や「世界遺産」といった広島ならではの付加価値を結びつけることにより、県内外から交流人口の拡大がさらに期待できます。このため、国際大会などの誘致・開催を推進し、広島魅力を発信します。

また、ボート、セーリング、オープンウォータースイムレースや、スキー、スノーボードなど、マリンスポーツからウィンタースポーツまでさまざまなスポーツを行うことのできる恵まれたスポーツ環境を活かした大会の実施に向けて、県は、競技団体や企業などと連携を図ります。

[指標] トップス広島ホームゲーム観戦者数の増加

＜基本施策(2) スポーツを核とした地域づくり, 新たな魅力づくり＞

(1) 現状と課題

ア 現 状

県内には、三次市や世羅町のようにスポーツを核とした特色あるまちづくりに取り組む市町があります。

また、県内に本拠地を置き、全国トップレベルのリーグ戦などに参戦しているチームが、競技種目の枠を超えて、トップス広島を結成し、相互に連携して、スポーツの推進や地域の活性化に貢献する取組も行われています。

イ 課 題

県民にトップス広島が展開しているような地域貢献活動について知ってもらうため、その発信力を高めていく必要があります。

また、人と人との交流、地域と地域との交流が促進され、新たなスポーツ県として求心力を高めるためには、スポーツ資源を活かした地域づくり, 新たな魅力づくりが必要です。

(2) 今後の方向性

年齢や性別、障害の有無などにかかわらず、広く人々が交流することは、相互理解の促進や地域の活性化につながることから、スポーツを通じた交流を促す取組を進めます。

また、スポーツによる新たな広島の魅力づくりを支援し、県内外に発信していきます。

(3) 施策展開

① スポーツを核としたまちづくりへの支援

県は、総合型地域スポーツクラブや企業のスポーツチームなどの地域に根付いた活動や、地域ぐるみ、まちぐるみでスポーツチームを支える取組を、市町や関係団体、企業などと連携しながら普及啓発などの支援を行っていきます。

また、スポーツ施設を活用した合宿などの誘致を行う市町や関係団体などと連携し、県外の企業のスポーツチームや大学生・高校生のスポーツ合宿の誘致などを推進するとともに、2020年に東京都で開催されるオリンピック・パラリンピック競技大会の事前合宿などの誘致活動を支援します。

② 新たなシンボルスポーツづくり

野球、サッカー、バレーボール、駅伝など県民の関心が高い競技のほか、全国大会などで好成績を収めている競技において、リーグ戦や全国大会などでいつも好成績を上げることは、県民の一体感の醸成や地域の活性化に一層大きな役割を果たすことから、広島県ゆかりの選手が活躍し、継続して好成績を収めることができるよう、競技団体、企業スポーツ、プロスポーツ、スポーツ産業などと連携を図りながら、優秀な指導者の招聘、クラブチーム化、スポーツ環境の整備・充実など、競技力向上につながる取組を支援します。

また、女子サッカーの全国リーグ(チャレンジリーグ)に2014年度から昇格することに

なったアンジュヴィオレ広島や男子プロバスケットボールの全国リーグ（ナショナルバスケットボールリーグ）の2014-2015シーズンから参戦する広島ドラゴンフライズのような新たなチームを支援する輪を広げ、地域の一体感の醸成を図っていきます。

第7 計画の推進体制

1 計画の推進

この計画は、本県の新たなスポーツ推進に関する基本計画であり、「日本で一番スポーツを身近に楽しめる広島県の実現」のために、県がけん引役となって、市町のほか、県民、学校、スポーツに関するNPO法人やスポーツ団体、民間事業者など、さまざまな主体との連携・協働によって、総合的かつ計画的にスポーツ施策を推進していきます。

2 計画の評価・見直し

この計画に掲げた施策を進めるに当たっては、計画（Plan）→実行（Do）→評価（Check）→見直し（Action）というマネジメントサイクルを踏まえ、次年度の具体的な事業を検討することが必要です。

このため、この計画に掲げた施策に「指標」を設定し、その「指標」も参考にしながら、施策の評価を実施していきます。

具体的には、スポーツ基本法を踏まえ、条例に基づき設置している広島県生涯学習審議会スポーツ推進分科会の意見を毎年聴きながら、指標の達成状況の評価を行います。

5年目に当たる平成30年度には5年間を通じた計画の達成状況を検証し、次期計画の策定に反映します。

評価を行うに際しては、スポーツに関する意識調査などにより、定期的に県民のスポーツ活動に関する実態やニーズの把握に努めます。

なお、指標の達成のために必要があると認められる場合には、広島県生涯学習審議会スポーツ推進分科会における検討を経て、取組内容の充実を図ります。

資 料

広島県生涯学習審議会委員名簿

平成26年5月22現在

区分	氏名	性別	分科会		所属・職名等
			社会教育	スポーツ	
学校教育関係者	すぎやま さちこ 杉山 幸子	女	○		広島県公立学校校長会連合会(広島市立楠那小学校長)
	よねかわ てらし 米川 晃	男	○		公益財団法人広島県私立幼稚園連盟理事長
社会教育団体関係者	きどつねひろ 城戸 常太	男	○		広島県公民館連合会会長
	ふじい すみえ枝 藤井 寿美枝	女	○		広島県公共図書館協会 (広島市立中央図書館副館長(事)管理課長)
	※ ますはら かずこ 増原 和子	女	○	○	広島県PTA連合会副会長
スポーツ関係者	いしだ ともみ 石田 知己	男		○	広島県小学生体育連盟理事長
	うえき ふみこ 植木 文子	女		○	筆の里スポーツクラブ副運営委員長
	おのふじ さとし 小野藤 訓	男		○	広島県中学校体育連盟会長
	くぼた ぶんや 久保田 文也	男		○	公益財団法人広島県体育協会専務理事
	※ せね みきこ 曾根 幹子	女	○	○	広島市立大学国際学部教授
	にいたに こうじ 仁井谷 幸治	男		○	広島県車いすテニス協会会長
	はぎわら たきこ 萩原 多喜子	女		○	広島県スポーツ推進委員協議会副会長
	ひらもり よしあき 平盛 吉昭	男		○	広島県高等学校体育連盟会長
学識経験者	ありもと あきら 有本 章	男	○		広島大学名誉教授
	あんどう しゅうじ 安藤 周治	男	○		特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター代表理事
	いなみず つとむ 稲水 惇	男		○	広島大学名誉教授
	えぐき のりたか 江種 則貴	男	○		中国新聞社論説主幹
	※ かじはら けいこ 梶原 啓子	女	○	○	広島県中小企業家同友会副代表理事
	こにし ただお 小西 忠男	男		○	広島文教女子大学副学長
	しももり ひろあき 下森 宏昭	男	○		広島県議会議員
	※ たかた ゆきのり 高田 幸典	男	○	○	広島県町村会(大崎上島町長)
	たかはし まさひろ 高橋 雅洋	男		○	広島県議会議員
	※ ながい はつお 永井 初男	男	○	○	広島県都市教育長会(安芸高田市教育委員会教育長)
	にしもと りょうこ 西本 寮子	女	○		一般社団法人教育ネットワーク中国運営委員, 県立広島大学学長補佐・人間文化学部教授
やまむら えみこ 山村 恵美子	女	○		公益財団法人広島県男女共同参画財団	
	25名		15名	15名	

区分別50音順

○所属分科会

※は両分科会委員を兼任する。

広島県生涯学習審議会の審議経過

【平成22年】

- 2月15日 平成21年度第1回総会
 - ◇ 諮問 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」
 - ◇ 今後の進め方について（スポーツ振興分科会に審議を付議）
- 5月26日 平成22年度第1回スポーツ振興分科会
 - ◇ 見直しの視点について
- 8月10日 平成22年度第2回スポーツ振興分科会
 - ◇ 骨子案について
- 10月25日 平成22年度第3回スポーツ振興分科会
 - ◇ 改訂の基本方針案について

【平成23年】

- 1月19日 平成22年度第4回スポーツ振興分科会
 - ◇ 答申案について
- 1月31日 広島県教育委員会へ中間答申
 - ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」（答申）

(※ 2月3日 新広島県スポーツ振興計画の改訂)

(※ 10月12日 スポーツ振興分科会からスポーツ推進分科会に名称変更)

【平成24年】

(※ 3月30日 国のスポーツ基本計画策定)

- 5月18日 平成24年度第1回スポーツ推進分科会
 - ◇ 本格改訂に向けた審議開始
- 9月4日 平成24年度第2回スポーツ推進分科会
 - ◇ 総合型地域スポーツクラブの視察
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について
- 11月12日 平成24年度第3回スポーツ推進分科会
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について

【平成25年】

- 1月29日 平成24年度第4回スポーツ推進分科会
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について
- 5月22日 平成25年度第1回スポーツ推進分科会
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画（仮称）の骨子案について
- 8月30日 平成25年度第2回スポーツ推進分科会
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画（仮称）の素案について
- 10月28日 平成25年度第3回スポーツ推進分科会
 - ◇ 広島県スポーツ推進計画の素案について

【平成26年】

- 2月27日 平成25年度第4回スポーツ推進分科会
 - ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」
- 3月7日 平成25年度第1回総会
 - ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」（審議経過報告）
- 3月20日 平成25年度第5回スポーツ推進分科会
 - ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」（答申案議決）
- 3月26日 広島県教育委員会へ答申
 - ◇ 「新広島県スポーツ振興計画の改訂について」（答申）

広島県民の運動・スポーツに関する意識調査

1 調査の目的

県民のスポーツ活動の実施状況や実施の阻害（促進）要因、スポーツ施策に対する県民のニーズなど、本県スポーツの現状を把握し、「広島県スポーツ推進計画」策定の基礎資料とするために実施したものです。

2 調査の概要

(1) 調査対象

県内全域、20～69歳の男女 1,000名

(2) 調査方法

インターネットによる回答

(3) 実施時期

平成25年10月11日～14日

(4) 回答者の属性

		人数(人)	比率(%)
全	体	1,000	100.0
性 別	男 性	500	50.0
	女 性	500	50.0
年 齢	20～29歳	200	20.0
	30～39歳	200	20.0
	40～49歳	200	20.0
	50～59歳	200	20.0
	60～64歳	100	10.0
	65～69歳	100	10.0
職 業	会社員、公務員	367	36.7
	経営者・役員、自営業、自由業	98	9.8
	専業主婦・主夫	212	21.2
	パート・アルバイト	123	12.3
	学生	54	5.4
	無職、その他	146	14.6

3 調査の結果

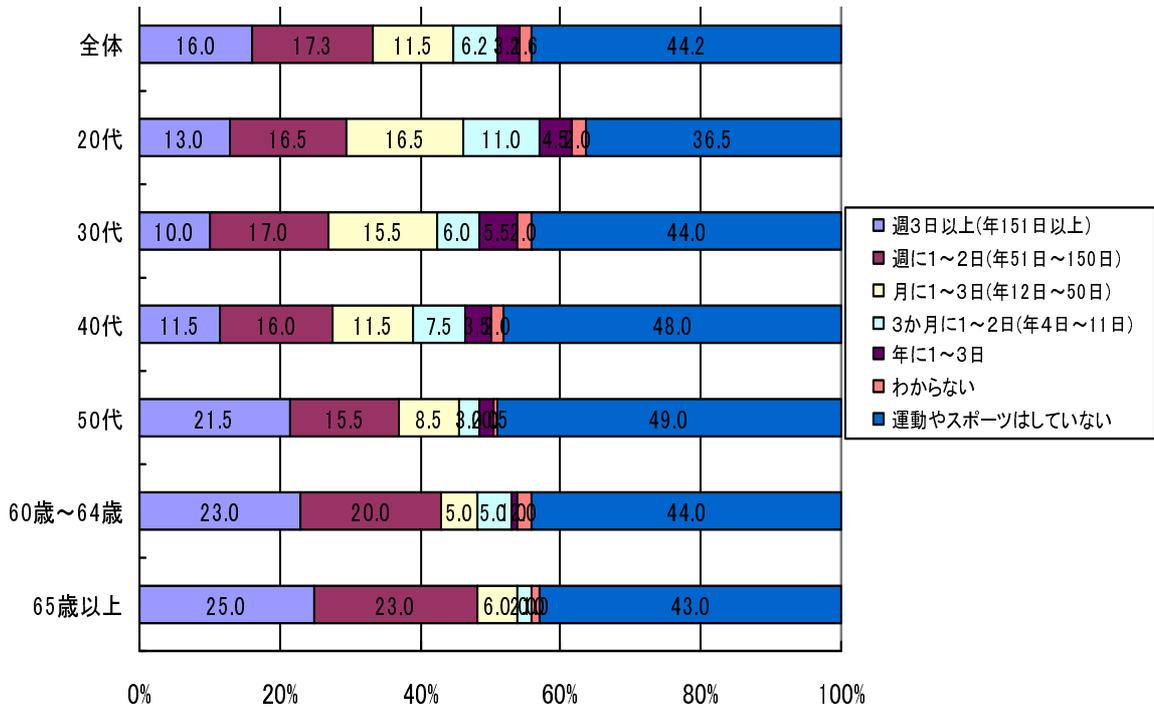
(1) スポーツ活動の必要性について

- 必要と感じている人の割合は85.4%（「大いに必要である」(24.0%)，「ある程度必要である」(61.4%)）である。

選択肢	比率 (%)
大いに必要である	24.0
ある程度必要である	61.4
あまり必要でない	8.1
まったく必要でない	2.7
わからない	3.8

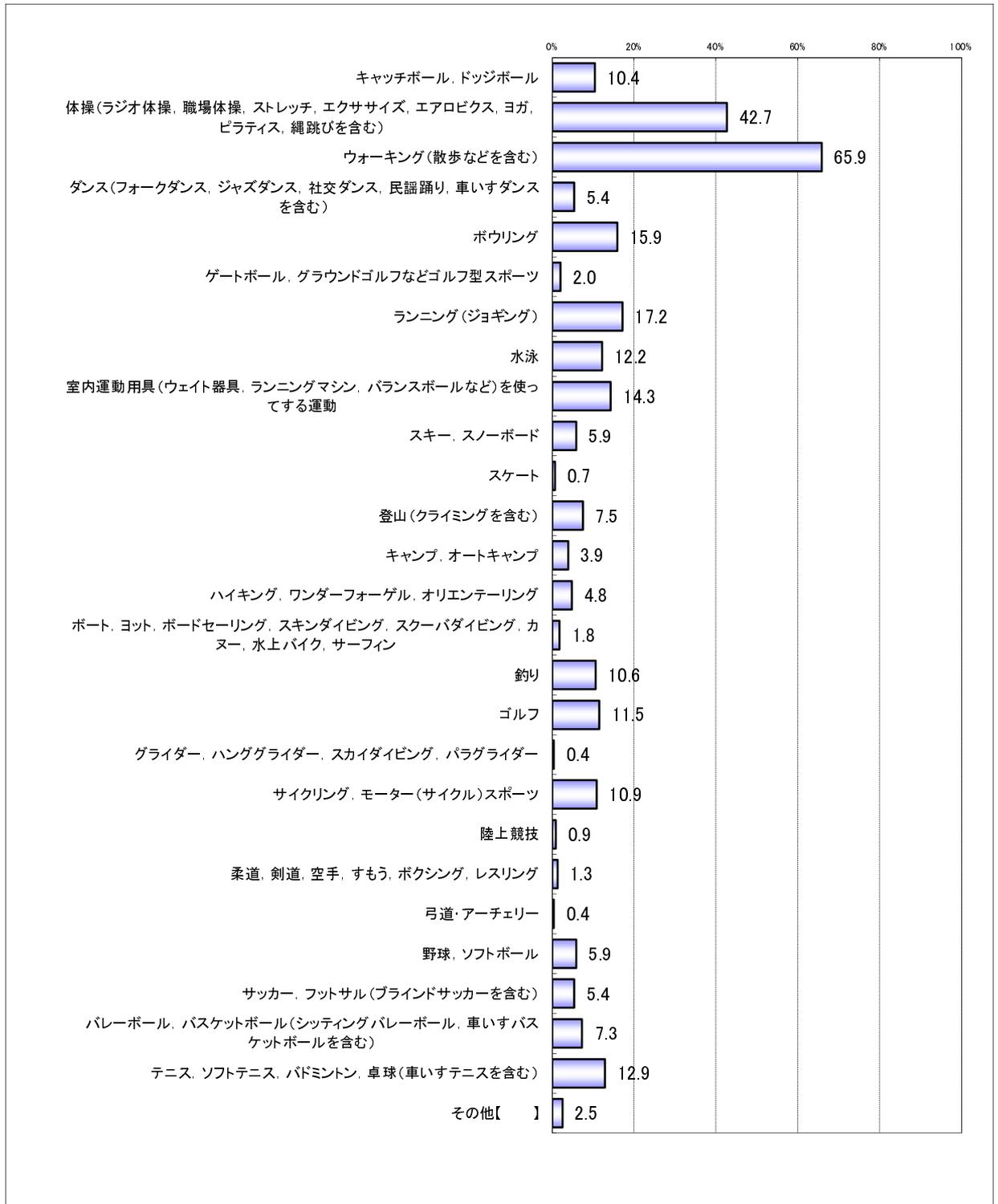
(2) スポーツ実施率（年代別）

- この1年間に何らかの運動・スポーツを行った人の割合「スポーツ実施率」は55.8%。
このうち、週1回以上の割合は33.3%（「週に1～2日(年51日～150日)」(17.3%)，「週3日以上(年151日以上)」(16.0%)）である。



(3) この1年間に行ったスポーツの種目

- 上位5種目は、「ウォーキング（散歩などを含む）」(65.9%)、「体操（ラジオ体操、職場体操、ストレッチ、エクササイズ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、縄跳びを含む）」(42.7%)、「ランニング（ジョギング）」(17.2%)、「ボウリング」(15.9%)、「室内運動用具（ウェイト器具、ランニングマシン、バランスボールなど）を使ってする運動」(14.3%)となっている。（複数回答）



(4) 運動・スポーツを行った理由（年代別）

- 運動・スポーツを行った理由は、「健康・体力づくりのため」、「楽しみや気晴らしとして」、「運動不足を感じるから」の割合が高い。（この1年間に何らかの運動・スポーツを行った人が複数回答）

（単位：％）

	健康・体力づくりのため	楽しみや気晴らしとして	運動不足を感じるから	精神の修養や訓練のため	自己の記録や能力を向上させるため	家族のふれあいとして	友人・仲間との交流として	美容や肥満解消のため	その他	特に理由はない
全体	72.0	50.9	56.8	6.8	9.0	14.9	25.1	25.6	1.3	1.3
20代	68.5	52.0	48.8	10.2	15.7	8.7	25.2	33.1	0.8	0.8
30代	67.9	50.9	52.7	7.1	7.1	22.3	30.4	28.6	1.8	2.7
40代	67.3	56.7	59.6	7.7	6.7	25.0	24.0	28.8	1.9	1.0
50代	75.5	47.1	64.7	2.9	4.9	11.8	18.6	20.6	2.0	0.0
60～64歳	83.9	42.9	51.8	3.6	5.4	8.9	23.2	12.5	0.0	1.8
65歳以上	78.9	52.6	68.4	7.0	12.3	7.0	29.8	19.3	0.0	1.8

(5) 運動・スポーツを行わなかった理由（年代別）

- 20～50歳代では、「仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから」、「機会がないから」が多く、65歳以上では「年をとったから」の割合が高い。（この1年間に運動・スポーツを行わなかった人が複数回答）

（単位：％）

	仕事（家事・育児）が忙しくて時間がないから	体が弱いから	年をとったから	場所や施設がないから	仲間がないから	指導者がいないから	お金がかかるから	運動やスポーツは好きでないから	機会がないから	その他	特に理由はない
全体	38.7	6.6	14.9	10.6	16.5	2.0	18.8	25.6	34.2	5.4	12.4
20代	50.7	5.5	2.7	16.4	28.8	2.7	24.7	28.8	39.7	4.1	6.8
30代	50.0	3.4	4.5	12.5	14.8	2.3	25.0	18.2	28.4	6.8	13.6
40代	42.7	6.3	15.6	9.4	19.8	2.1	18.8	28.1	36.5	3.1	8.3
50代	37.8	11.2	19.4	10.2	10.2	1.0	14.3	28.6	40.8	6.1	11.2
60～64歳	13.6	4.5	18.2	4.5	13.6	2.3	13.6	27.3	25.0	6.8	29.5
65歳以上	14.0	7.0	41.9	7.0	9.3	2.3	11.6	20.9	25.6	7.0	14.0

(6) スポーツ観戦（実際に）

- この1年間にスタジアム・体育館・浴道などへ出かけて実際にスポーツを観戦したことがある人の割合は、61.8%である。

選択肢	比率 (%)
観戦した	61.8
観戦しなかった	38.2

- 観戦した種目は、「野球, ソフトボール」(81.2%), 「サッカー, フットサル」(26.2%)の順である。(複数回答)

選択肢	比率 (%)
野球, ソフトボール	81.2
サッカー, フットサル	26.2
マラソン, 駅伝	9.7
ゴルフ	2.1
陸上競技	4.7
柔道, 剣道, 空手, 相撲, ボクシング, レスリング	4.2
水泳競技	1.3
スケート, フィギュアスケート	1.0
バレーボール, バスケットボール	5.0
テニス, ソフトテニス, バドミントン, 卓球	4.5
その他	2.1

(7) スポーツ観戦（テレビ・ラジオで）

- この1年間にテレビやラジオでスポーツを観戦したことがある人の割合は、77.5%である。

選択肢	比率 (%)
観戦した	77.5
観戦しなかった	22.5

- 観戦した種目は、「野球, ソフトボール」(87.1%), 「サッカー, フットサル」(67.9%), 「マラソン, 駅伝」(43.1%)の割合が高い。(複数回答)

選択肢	比率 (%)
野球, ソフトボール	87.1
サッカー, フットサル	67.9
マラソン, 駅伝	43.1
ゴルフ	26.8
陸上競技	29.0
柔道, 剣道, 空手, 相撲, ボクシング, レスリング	26.2
水泳競技	26.8
スケート, フィギュアスケート	37.9
バレーボール, バスケットボール	38.5
テニス, ソフトテニス, バドミントン, 卓球	22.7
その他	3.6

(8) スポーツ観戦の頻度

- この1年間に週1回以上、スポーツを観戦した人の割合は38.9%（「週に1～2日（年51日～150日）」（28.0%），「週3日以上（年151日以上）」（10.9%））である。

選択肢	比率 (%)
週3日以上（年151日以上）	10.9
週に1～2日（年51日～150日）	28.0
月に1～3日（年12日～50日）	31.2
3か月に1～2日（年4日～11日）	17.1
年に1～3日	8.7
わからない	4.1

(9) スポーツ観戦の効果

- スポーツ観戦の効果としては、「気分転換（ストレス解消）ができた」（51.1%），「感動した」（50.1%），「元気が出た」（38.8%）の順である。（この1年間にスポーツを観戦した人が複数回答）

選択肢	比率 (%)
自分も運動やスポーツをしたくなった、好きになった	25.3
感動した	50.1
気分転換（ストレス解消）ができた	51.1
元気が出た	38.8
選手やスポーツに親近感を持った	30.1
その他	2.0
もう観戦したくないと思った	0.1
わからない	6.3

(10) スポーツを支える活動

- この1年間にスポーツの指導やスポーツ大会の運営などスポーツを支える活動を行った人の割合は、9.5%である。

選択肢	比率 (%)
支える活動を行った	9.5
支える活動を行わなかった	90.5

- 活動状況は、『日常的な活動』の「団体・クラブの運営や世話」（45.3%），『地域のスポーツイベント』の「大会・イベントの運営や世話」（43.2%）が多い。（複数回答）

	選択肢	比率 (%)
日常的な活動	スポーツの指導	16.8
	スポーツの審判	5.3
	団体・クラブの運営や世話	45.3
	スポーツ施設の管理の手伝い	13.7
地域のスポーツイベント	スポーツの審判	7.4
	大会・イベントの運営や世話	43.2
全国・国際的イベント	スポーツの審判	4.2
	大会・イベントの運営や世話	5.3
その他		6.3

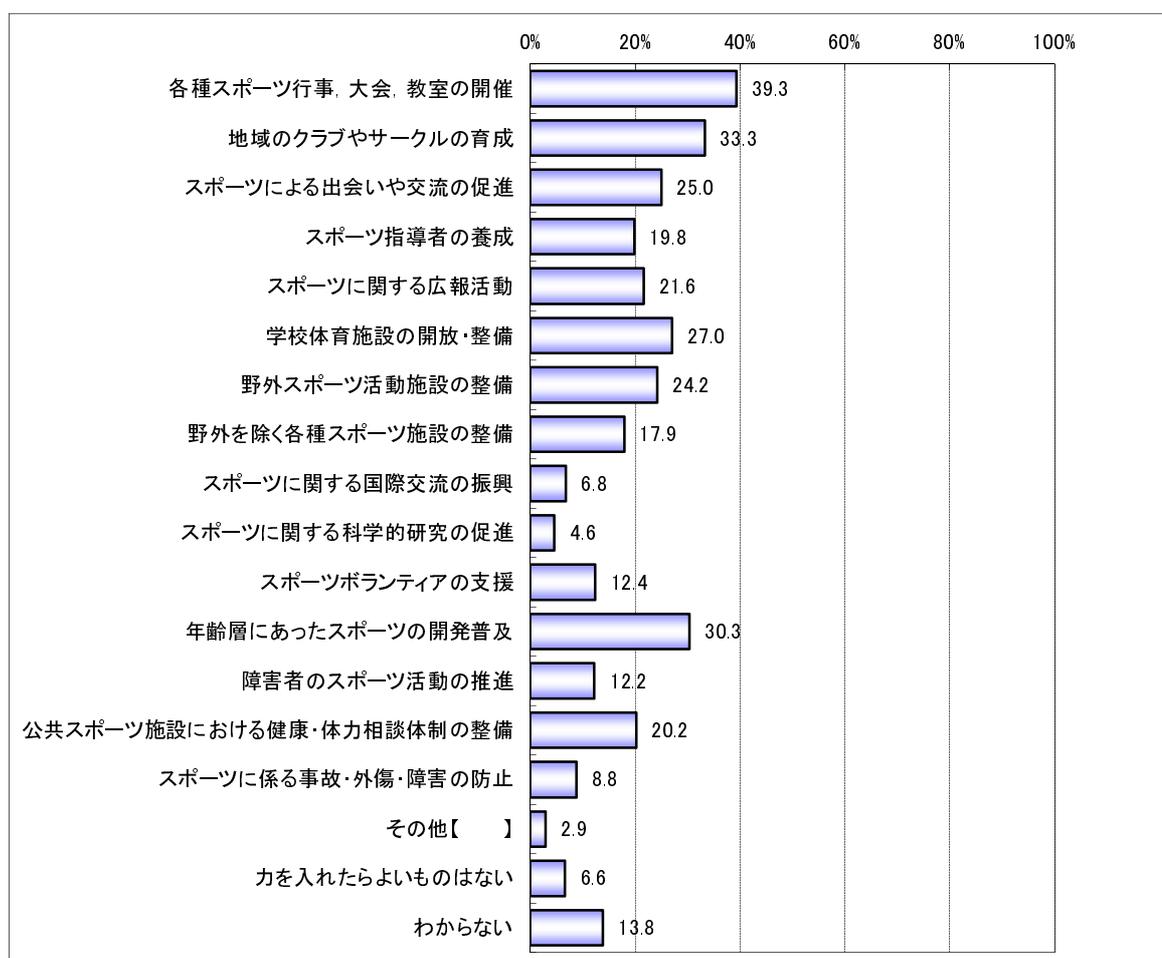
(11) スポーツを支える活動の頻度

- この1年間に週1回以上、スポーツを支える活動を行った人の割合は19.0%（「週に1～2日（年51日～150日）」（13.7%）, 「週3日以上（年151日以上）」（5.3%））である。

選択肢	比率 (%)
週3日以上（年151日以上）	5.3
週に1～2日（年51日～150日）	13.7
月に1～3日（年12日～50日）	15.8
3か月に1～2日（年4日～11日）	22.1
年に1～3日	33.7
わからない	9.5

(12) 今後、県や市町が力を入れてほしいこと

- 広島県のスポーツをもっと推進させるために、今後、県や市町が力を入れたらよいこととして、「各種スポーツ行事、大会、教室の開催」（39.3%）, 「地域のクラブやサークルの育成」（33.3%）, 「年齢層にあったスポーツの開発普及」（30.3%）, 「学校体育施設の開放・整備」（27.0%）, 「スポーツによる出会いや交流の促進」（25.0%）, 「野外スポーツ活動施設の整備」（24.2%）が高い割合となっている。（複数回答）



【参考】 計画で使用している用語について

○ 「運動」と「スポーツ」の使い分けについて

軽い体操や散歩，健康のために行う身体活動を「運動」，ルールに則って活動する陸上競技や競泳，各種球技，柔道や剣道といった武道などを「スポーツ」として区分します。

ただし，スポーツ基本法においては，「スポーツ」を，「個人又は集団で行われる運動競技その他の身体活動」と幅広く捉えていることから，運動と区分せず単に「スポーツ」，「スポーツ活動」と表現する場合は，「運動」を含めた意味を表すこととします。

○ 「体育」と「スポーツ」の使い分けについて

「体育」は，健康の保持増進や体力向上を図るための教育を意味し，学校教育の一環で行われるものである。つまり，教育色の有無によって，「体育」と「スポーツ」を区分し，学校教育の一環で行われる「体育」以外は「スポーツ」とします。

○ 地域スポーツ

地域住民が楽しみや健康の保持増進などのために行うスポーツ。

○ 競技スポーツ

ルールに基づいて勝敗や記録を競うスポーツ。

○ ニュースポーツ

グラウンド・ゴルフ，インディアカなど，近年，我が国で行われるようになった比較的新しいスポーツの総称で，1) 力の限界に挑戦するのではなく，ふれあいと楽しみを追及する，2) 体力，技術，性別，年齢に左右されず，誰とでもできる，3) ルールに弾力性があり，対象，環境，時間による変更が可能であるなどの特徴を持っている。

○ 総合型地域スポーツクラブ

地域の子供から高齢者まで幅広い世代の人々が，各自の興味や関心・競技レベルに合わせて，さまざまなスポーツに触れる機会を提供する，多種目，多世代，多志向の地域密着型のスポーツクラブ。

○ クラブマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて，クラブの経営資源を有効に活用し，クラブ会員が継続的に快適なクラブライフを送ることができるよう経営管理（マネジメント）を行う立場の人材。

○ アシスタントマネジャー

総合型地域スポーツクラブなどにおいて，クラブ会員が充実したクラブライフを送ることができるよう，クラブマネジャーを補佐し，クラブ運営のための諸活動をサポートする人材。